

予算特別委員会 総務政策分科会 記録	
開 会 年 月 日	令和 4 年 3 月 9 日
開 会 時 刻	午前 9 時57分
散 会 時 刻	午後 3 時36分
出席委員名	◎品川幸久 ○福井輝夫 大西要一 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	—
署 名 者	大西要一 鈴木豊司
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	議案第 3 号 令和 4 年度伊勢市一般会計予算（総務政策分科会関係分）
説 明 員	市長、副市長、ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

品川会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、鈴木委員を指名した。審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第3号 令和4年度伊勢市一般会計予算中、総務政策分科会関係分」を議題とし、歳出から審査に入り、付託案件の審査終了後、会長報告文の作成については正副会長に一任することで決定し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎品川幸久会長

ただいまから予算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

会議録署名者2名は会長において、大西委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明をさせていただきます。

当分科会の審査につきましては、議案第3号について歳出から審査を行い、議案の審査終了後、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆さんにお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、令和4年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容の確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第3号 令和4年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分の御審査を願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の42ページをお開きください。款1 議会費の審査に入ります。議会費については、款一括で御審査願います。

【款1 議会費】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、44ページをお開きください。款2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項1 総務管理費は目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項1 総務管理費、目21交通対策費です。

それでは、項1 総務管理費、目1 一般管理費について御審査を願います。

【款2 総務費】《項1 総務管理費》（目1 一般管理費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

おはようございます。よろしくお願いいたします。

この一般管理費で2か所ございます。

大事業4の契約事務管理事業で、中事業2 電子入札システム経費なんですが、前年度と比べますと大きく増えまして、3,870万円増えまして、5,316万8,000円となっています。今年度この電子入札のシステムに何か変化があるのか、その辺をお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長

契約課長。

●北村契約課長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

電子入札システムで、今現在インターネットを使っております。その中でインターネットエクスプローラーというものが今年6月でサポートが切れるということで、そちらの改修費用として上げさせていただいたものでございます。後継機としまして、エッジというものがありますので、そこに改修させていただくというものでございます。以上でございます。

ます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
分かりました。

それと、今回入札の方法について確認をさせてもらったんですが、少し疑問を生じたので教えてほしいと思うんですが、この入札には要件付一般競争入札と自由参加型見積り合わせというようなのがあって、それぞれ予定価格の多寡によって分類はされておるんですけども、その中で130万円以下の工事・コンサル、それから10万円以下の物品等の購入やら、印刷やら、その部分はどのような形で調達してみえるのか、そこだけ教えてもらえないですか。

◎品川幸久会長
契約課長。

●北村契約課長

130万円以下の工事と10万円以下の物品等につきましては、発注課のほうで見積り合わせという形で実施のほうをしていただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
見積り合わせ、それは業者の数とかそんなんは決められておるんですか。

◎品川幸久会長
契約課長。

●北村契約課長

決まりとしましては、複数社取っていただくという形で実施のほうはお願いさせてもらっております。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。

次に、大事業7の退職手当他会計負担金です。これにつきましては、前年度から当初予

算に計上するという形になっておるんですが、前年度4,152万円ということでございました。今年度は前年度の10分の1ということで427万円になるわけですが、それだけ退職される職員が10分の1に減るという理解でよろしいですか。

◎品川幸久会長
職員課長。

●上田職員課長

減額の理由につきましては、負担の対象者と負担の割合、これが小さくなったことが理由になるんですけれども、昨年度は4名というところが、今回は1名に減少しております。それが、まず人数の対象者でございます。

もう一つの理由として、負担割合なんですけれども、去年の4名の方の一般会計、そちらでの平均在職期間がおよそ5割ほどございました。今年度の1人の方というのはおよそ一般会計での期間が0.3%ということで、その割合で約10分の1減少したということになります。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それとこの定年退職以外に普通退職であったり早期退職、毎年あるかと思うんですが、その方らについては本人の都合によるものであって、仕事の関係であるとか対人、人の関係、いわゆるハラスメントというような形でお辞めになる方は見えないと思うんですが、その点だけ確認させてください。

◎品川幸久会長
職員課長。

●上田職員課長

今回、病院、消防を除いて普通退職が14名おります。基本的に普通退職、それから早期退職する場合は、所属長または職員課のほうから聞き取りのほうをさせていただいております。主な理由といたしましては、結婚により住居の変更とか、一番多いのは家庭の事情による離職ということで、委員心配のほうをしておられるようなことの御報告は、直接聞いておりません。以上でございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目 1 一般管理費の審査を終わります。
次に、目 2 秘書管理費について御審査願います。

(目 2 秘書管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 2 秘書管理費の審査を終わります。
次に、目 3 人事管理費について御審査願います。人事管理費は、44ページから47ページです。

(目 3 人事管理費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員

すみません、人事管理費のところで職員採用試験事業、こちらのほうで少し教えていただきたいと思います。

コロナ禍におきまして、ワクチン接種や経済支援のほうをいただいております。市民の暮らしや命を守る市役所の役割というのが重要になってきておるかと思います。職員採用の方法にも工夫が求められるとっておりますが、予算的には令和 3 年度より少し減っているように思います。令和 4 年度に実施予定の職員募集におきまして、何か取組等あれば教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

令和 4 年度につきましては、令和 3 年度に続きまして、採用募集の方法、こちらのほうを電子化、これを図っていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

電子化ということをしていただきました。電子化というのがどういうところか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

昨年度までの採用試験の応募方法というのは、紙ベースで受験申込書を郵送か、または直接持参するという方法によって応募受付を行ってございましたけれども、ウェブでの直接の申込みを可能とするという方法でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。ウェブ上での申込みも可能ということでされたということなんです。このウェブ上で申込みをされたことでどのような効果があったのか、教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

電子化、これをしたことによりまして、募集の受付期間中、そちらの期間中は24時間応募が可能となることや、応募書類への記入や郵送や持込みといった受験者側の負担軽減、こちらにはつながったものと考えております。また、応募者への連絡が取りやすくなったことも大きな効果でございます。さらに、業務効率の観点から申しますと、受験者情報の入力作業や受験票や合格通知の作業、こちらのほうが不要となり、事務の軽減、こちらにも図れたものと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

応募しやすくなったということもございます。その結果、これまでと比べまして何か変化があったのでしょうか。応募者数とかどのような変化があったか教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

受験者の申込みにつきましては、採用予定者の人数で増減することもございますので、一概に申し上げることはできませんけれども、例えば、事務職につきましては令和2年度

と令和3年度を比較しますと、令和2年度は採用予定者数が12名程度のところ、応募者数は121名で、倍率は10.1倍であったのに対しまして、令和3年度は採用予定者数3名のところ、応募者は117名であり、倍率は39.0倍でございました。受験者数のある一定の確保には効果があったものと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員
事務職の場合ではございますけれども、何か倍率が大体4倍ぐらいになられたということですが、事務職以外の職種についてはどのような状況なのでしょうか。

◎品川幸久会長
職員課長。

●上田職員課長
伊勢市だけの問題ではなく全国的な問題だと思うんですけれども、土木や電気などの技術系の職種、または保健師、保育士などの専門職については、ここ数年、受験者数が伸び悩んでいるという状況はございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員
確かに技術職員さん、専門職の方につきましては、どうしても限られた資源といいますか、状況があらうかと思いますので、この方々を自治体間の取り合いというような、言い方はあれですけれども、あらうかと思います。難しい問題だと思うんですけれども、このことについて、何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長
職員課長。

●上田職員課長
非常に難しい問題ではございますけれども、特に採用試験の実施月なんですけれども、伊勢市は例年9月に1次試験を実施しておりますけれども、民間企業や自治体によっては、採用スケジュール、これを早く実施しているところもございます。早く実施すれば効果があるかどうかというところもまだまだ疑問な点がございます。より適切な時期での選考スケジュール、これを今後研究のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

少しでもいい人材を確保できるように、しっかり研究をしていただきたいと思います。

コロナ禍ということでございます。ほかに何か工夫されたことがありましたら教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

これまで大学や民間企業などが主催する業務説明会、こちらに参加いたしまして、応募者確保、そちらのほうに取り組んでまいったところなんですけれども、昨今のコロナの影響もあり、対面式での業務説明会が実施できない一方、オンラインによる業務説明会が実施されるようになったことから、本年も昨年オンライン形式での業務説明会に参加したところであり、今後またそういう機会ございましたら増えることも予想されますので、積極的に参加したいと思っております。

また、市のホームページに「私の仕事」と題して、様々な職種の若手職員を中心とした具体的な業務内容や、どういったことにやりがいを感じるか等のインタビュー形式、こういうのもホームページに掲載をしております。業務の見える化、これに取り組んで、よりよい人材の確保に今後も取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

さらに工夫もいただければというふうに思います。

人口減少時代におきまして、今後ますます人材確保が難しくなるというふうに思われます。一方で、コロナ禍によりまして、若い方の就職意識にも変化が出ておるのかと思います。都市部ではなくて、地方での就職を希望する学生も増えておるというふうに聞いております。今後も様々な手法を活用していただいて、人材確保に御尽力いただきたいと思います。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようですので、目3人事管理費の審査を終わります。

次に、46ページの目4人材育成推進費について御審査願います。

(目 4 人材育成推進費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、こちらの人材育成推進費のほうでございますけれども、職員研修の話、昨年度よりも110万7,000円減額、これはコロナによってだとは思っておりますけれども、こちら平成27年度からコーチング研修やO J T研修を行い、コミュニケーション不足の研修をしていることは聞いておりますけれども、来年度の研修はコロナ禍の中でどのような予定になっているのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

来年度もコーチング研修やO J T研修、これは複数年かけて実行していくことで、組織力の強化、これを目指していこうと思っております。また、派遣研修については、オンライン研修で受講することも含めて受講機会の維持、これを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。コーチング研修やO J T研修は、複数年で強化を目指し、派遣研修は受講をオンラインでということをお聞かせいただきました。

その中で、決算でもこれ質疑されておったんですけれども、意識向上度においては、派遣研修では100%というところがございますけれども、一般研修ですと59.8%という大変低い結果となっております。前年度の一般研修の意識向上度の評価につきましても61.2%ということで、改善されている傾向がないというふうに思っております。

実りのある研修にするためには、研修内容や研修の持ち方、そのものにもある程度工夫が必要ではないかと思っておりますけれども、来年度予算ではどのように考えているのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

今回コロナ禍により、研修の実施の方法や実施時期が例年と比較して大幅に変わってしまったこと、そのことも影響しているのではないかと考えております。また、来年度新たな取組としてeラーニング研修、パソコンやタブレットを利用して受講者が都合のよいタイミングで学習を行えるというそういう研修、新たな研修を実施したいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。そのような研修をするということでやるんですけども、まだコロナ自体、終息する気配もあまりないようですので、よい研修になり、評価も高くなるように努力していただきたいと思っております。

今後ICT化等、スマートシティに向けてやっていくとなると、デジタルデバイドということがよく言われております。デジタルデバイドとは、情報技術を利用できる層とできない層との間で生じる格差のことであり、職員の間でもこのようなことはあると思っております。平準化が必要ではないかと思いますが、そういった意味で当局はこれからどのような研修をつくり上げていくのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

今後のICT化、スマートシティに対応するために、デジタルの知識とか技術、これを持つだけでなく、周りに理解をさせたり、現場で活用できるデジタル人材の育成、これが必要不可欠だと考えております。デジタル政策課とも連携をしながら、研修のほうを今後実施していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

今デジタル政策課と連携を行いながら研修を実施しますということをお聞きしましたけれども、これデジタル政策課だけではないと思っております。やはり全ての課に連動することなので、職員課を中心にデジタル政策課も含め、ICTは全ての課で今後しっかりした研修を行っていただくことをお願いして、質問を終わります。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。
次に、目5広報広聴費について御審査願います。

(目5 広報広聴費) 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目5 広報広聴費の審査を終わります。
次に、目6 デジタル化推進費について御審査願います。

(目6 デジタル化推進費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、デジタル活用推進事業の(1) デジタル活用推進事業のほうをお願いしたいと思います。

こちらのほうですが、3,400万3,000円の予算が計上されております。事業概要書を見ますと、こちらはデジタル行政の推進、組織運営の効率化、スマートシティ化の実現の3項目となっております。それぞれの予算額をもう少し細かくお聞かせください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

事業概要書に沿って御説明させていただきます。

1のデジタル行政の推進の(1) 市民サービスの向上、①、②の行政手続のオンライン化、LINEを活用した行政サービスの推進の経費として1,003万円を計上しております。

(2)の組織運営の効率化のRPA・AI-OCR・チャットツール・ウェブ会議等の活用の経費として1,104万円を計上しております。

2のスマートシティ化の実現につきましては、地域課題の解決の部分で、スマートシティ伊勢推進協議会の運営、②の官民連携の取組のための経費として828万8,000円を計上しております。また、③のデバイド対策として、スマートフォン教室等の開催のための経費として464万5,000円を計上しております。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。こちらのほう、今細かく聞かせていただきました。

その中で、組織運営の効率化が1,104万円とお聞かせいただきました。こちらは、先ほどの説明の中のR P A・A I－O C Rを使い職員の働き方改革を行い、行政運営の業務効率化を行うことであり、数年前から予算化されております。この予算によって、どの程度の作業効率が上がり、人件費の削減ができているのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル活用により効率が図られた時間につきましては、ほかの業務やほかの市民サービスの向上に充てていることもあり、全てが時間外の削減ということではございませんが、正規職員の時間単価とのコスト比較は行っておりまして、R P Aにおきましては、令和3年度につきましては、集計中のものもございしますが、約920時間の作業時間の削減を見込んでおりまして、平均時間単価2,000円と計算しますと、184万円分の削減効果がございします。R P Aのライセンスの年間使用料が76万6,000円、これと比較いたしますと、約107万円分の費用対効果が出ているものと考えております。

また、A I－O C Rにつきましても、同様の方法で令和3年度の状況を比較しますと、削減時間が630時間見込まれますので、126万円分の削減効果に対しまして、令和3年度の執行見込額が108万円ですので、費用対効果としてはプラスとなってきた状況でございます。

また、現場の声としましても、作業の正確性の向上や作業の心理的ストレスの軽減や作業動員しなくてもよかったという声もございましたので、令和4年度も引き続き取り組みたいと考えて予算計上させていただいております。以上です。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今のほうですと、年間ライセンス料より削減額のほうが大きく、費用対効果はプラスになっているということをお聞かせいただきました。

やはり、職員の心理負担ということで、職員の働き方改革等もございします。経費削減が大きく費用対効果があるならば、今後も積極的に進めたいと思っております。

次に、スマートシティの実現化についてですが、デジタルデバイド対策に464万5,000円計上されております。こちらにつきましては、スマートフォン教室や相談窓口がメインと聞いておりますが、この教室はどのような形で開催するのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

スマートフォン教室につきましては、現在の予定では、月 6 回程度の開催で 8 か月間、48 回ほど開催したいと考えています。1 回の講座時間を 3 時間で 3 コマの講義と考えていますので、合計で 144 コマを御用意したいと考えております。このコマ数につきましては、場合によっては開催の回数は減りますが、1 回の参加者と講師の人数を増やして複数回の合同開催、このようなことも考えております。

また、スマートフォンの相談窓口として月 4 回ほど、4 か月で 16 回ほど開催したいと考えております。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今、144 コマということをお聞かせいただきました。

そうしますと、延べ人数ではどの程度対応できて、また休日対応ということも考えなければいけないと思いますが、そのようなことはできるのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

スマートフォン教室の今年度の実績の状況から検討しまして、講師 1 人につき受講者 4 人、これぐらいの人数が御満足いただける状況でありましたので、令和 4 年度におきましては、約 190 人の方に受講いただけたと考えております。また、開催につきましては、平日を基本と考えておりましたが、御要望に応じて可能な限り対応できるように検討していきたいと考えております。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。190 名対応で、休日対応は御要望ということで今聞かせていただきましたけれども、こちらの事業につきましては、今既にスマートフォン販売会社、ドコモさんとかほかのところもやっていると思うんですが、こういうところは有料・無料で教室自体を開いているかと思います。また、これほかの教室もいっぱいあると思うんですが、市の予算を使ってこういう会社がやると、販売促進に使われるというデメリットもあるんでございますけれども、それでトラブルをもらうということも問題になると思いますが、こういう業者の有料教室に通うための補助という形で補うという考えもあると思いますけれども、今の状態ですと決まった日に決まった人数ぐらいの受講しかできないということ

もありますけれども、今後運用していく中で、どのような考えがあるのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

現在考えている方式は、特定のキャリアの営業にならないようにするという、今年度、国の事業に沿った方式で考えております。ただ、受講者の広がりというのを考慮しますと、今御提案いただいたような方法も受講者を増やしていく一つの方法とも思います。国のほうも、デジタルデバйд対策は継続して実施していくというふうに聞いておりますので、より多くの方が受講していただけるような方策を、国の事業の動向も注視して、また他の地域の取組も参考にしながら研究・検討していきたいと、このような状況です。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。国の動向、他市の取組を参考にしながらまた検討したいということですので、市民が使いやすいようなシステムにしていきたいと思います。

これについては希望なんですけれども、後のほうの予算で出てくる高校生いせミライブプロジェクト、こういうものが出てきます。こういう高校生がこういう年配の方とかデジタルデバйд弱い方、こういう方とまた交流を持って、世代間交流ともなりますので、こういう方がまた講師になるようなシステムがもしできるならよろしくお願いします。以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、私もこのデジタル活用の推進事業についてお聞きをいたします。

今、岡田委員がいろいろと詳細に質問してくださいました。その中で、デジタル人材育成とか相談体制について中心にお聞きしたいんですが、その前に、1点ちょっとふだん不便で疑問を感じている点もあります。

先ほど来の御答弁で、職員の採用の応募でありますとか、またデジタル申請がどんどん進んできています。しかし、まだ不便だなと思うことも残っていると思います。一例を挙げますと、公共施設の仮予約についてですが、利用者登録をしてパスワードをもらい、オンラインで仮予約をするんですが、本予約は現地に出かけて行って、それでまた紙に書いて、名前や住所や、そしてまた判を押してもらって、そして控えをもらってということ

をしています。高齢者にとっては、本当にそれをしに行くのがしんどいという声も聞いています。こういう点は、デジタル推進と逆行しているのではないのかなと考えますが、その点いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今、公共施設の予約の状況につきましては、確かに仮予約というようなシステム運用になっております。今後、本予約にも対応していけるように、令和4年度はちょっと研究・検討もさせていただきたいと考えます。以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いいたします。

それから、このスマートフォン教室なんですが、令和3年度はまちづくり協議会が参加団体として教室が開催されました。その成果というか参加者の感想など、どのようなものがあるか教えてください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今年度まちづくり協議会を対象としたスマートフォン教室は14回開催させていただきまして、63の方が参加していただきました。お声としましては、電話以外の機能を使ったことがなかったので、いろんな機能を知ることができてよかったとか、分かりやすかった、もっといろんな講座を受講したいというような声をいただいておりますので、令和4年度も取り組んでまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。大体好評であったということで、また令和4年度もそうしたまちづくり協議会のほうの参加もしてもらおうということなのかなと理解をいたしました。

そのほかに、高齢者のサロンとか集いの場、暮らし応援サービスとかそういう集いの場があるんですが、そういうところの開催というのは考えることはできないでしょうか。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

スマートフォン教室の場を広げていくというこの方向性は必要やとは考えておるんですけども、今年度の様子も見ますと、こんな使い方が便利というだけではなくて、セキュリティ的なこんなところには気をつけてくださいというようなことも、今年の講師はうまく説明をしていただいております。一定レベル以上の講師確保ができるのかとか、あとはそういった集いの方の主催者がどれほど講師ができるのかという課題もありますので、国の取組状況も参考にしながら検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。先ほど高校生の方にも講師になってもらったらという提案もあったわけなんですが、やはり、ただ使い方を教えるというだけでなく、危ないサイトとかメールとかそういうことについても言うことができるとか、またらくらくホンとか、それからいろいろな機種について知っているということも必要になっていくかなと思います。デジタル人材というと、やっぱり専門家やちょっと専門的な方の育成ということもあると思うんですが、そういうふうないろんなことを知っている方の人材育成も今後考える必要があるのかなと思います。

先ほどまちづくり協議会の講習会で63人が参加したとお聞きしました。意欲的な方が多く見えたんだなというふうに理解をいたします。しかし、まだその一方で、スマホ利用をちゅうちょする高齢者という方はまだまだたくさんあると思います。この教室に参加を促すためにどうするか、お考えありますでしょうか。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

スマホ利用、参加を促す方策としましては、最近ではJAさんもスマートフォン教室に取り組んでいただいたりしておりますので、他の団体さんとの協力とかそういったことも必要というふうに感じております。また、国の会議でも、高齢者に講習会へ参加を呼びかける方策が必要という、そういった議論もあるというふうな資料で確認しておりますので、これも国の動向を注視しながら研究をしていきたいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ぜひそのように研究をしていただきたいと思います。

今回、相談窓口も何回か設置をする、月4回、4か月、16回程度設置するということなのですが、これどこに設置をするのでしょうか。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

相談窓口につきましては、ちょっと公共施設で相談窓口を置きたいと考えておりまして、今ちょっと検討段階というところです。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。ワクチンの予約のときなんか、本当に市民の方からたくさんの方に身近なところで相談できるような、気軽に相談できるようなところがあったらいいなというふうに言われました。しかし、先ほどのような、いろんな、誰にでも何というかある程度いろんなトレーニングを受けた方に対応してもらう必要もあるということもあるので、またそういう相談体制についての構築も考えていただきたいと思います。

あと、デジタル人材育成についてなんですが、求職者支援制度、それから教育訓練給付制度、また福祉のほうでは、独り親家庭等への高等職業訓練促進給付金、これもそういう資格取得のものが加えられたりなどして、担当課も多岐にわたっています。デジタル政策課だけでなく、このデジタル人材育成については全庁的に取り組むべきではないかと考えますが、その点いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

各省庁がデジタル的な資格取得の支援を始めておるといような情報はございます。これは国の問題意識から各省庁が取り組み始めたことかなと理解をしておるんですけども、そういったことも各担当課と情報共有しながら、分かりやすく情報提供ができるように努めてまいりたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ぜひよろしくお願いいたします。

昨年10月に策定されました伊勢市デジタル行政推進ビジョンには、伊勢市デジタル推進本部というものが設置されたとあります。本部会議、ワーキンググループ、各担当課、事務局としてのデジタル政策課が協力、それから助言、運営、指示とかしていくというサイクルが図示されております。こういう仕組みの力というものを発揮して、ぜひ人材育成についても取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎品川幸久会長

西山委員。

○西山則夫委員

私もこのデジタル活用推進事業の中で質問申し上げたいと思います。

先ほど吉井委員がおっしゃいましたが、伊勢市デジタル行政推進ビジョンが策定をされて、条例も制定をされたということの経過がありますが、その中で基本理念として一番大切なことであるというふうに私も思っておるんですが、「利用者目線で作るデジタル行政、市民に優しく、暮らしを便利に」、これがもうメインテーマということで置かれておりますので、ぜひそういう立場に立ってこれから事業を推進していただきたいということをまず申し上げておきたいと思います。

そこで、個別の施策は少し別の場所でまたやらせていただきたいんですが、このデジタル化推進に当たって、国のほうのスケジュールというのが、私の聞き及ぶところによりますと、2021年5月に法案が成立をされて、2022年度システムの仕様書の完成、2022年度末にシステム開発、それから3年間置きまして、2025年度末には自治体のシステム移行ということが触れられております。これは目標なのかも分かりませんが、そういったことが言われております。

そこで、このシステム移行とは、例えばこの伊勢市の中でこういったシステムを移行し統合、そういったことにつなげていくのか、そこら辺を少しシステム別に分かっておればお答えをいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

先ほど説明ありましたが、情報システムの標準化ということになります。こちらにつきましては、内閣官房におきまして、地方自治体の業務プロセスや情報システムの標準化が進められていくとされておりまして、特に住民基本台帳、個人住民税など基幹業務とされる20の業務につきまして標準仕様書が定められまして、この令和7年度末までに国デジタル庁が調達を予定しておりますガバメントクラウドを活用していくということになっております。

また、総務省から標準化に向けて、自治体向けに情報システムの標準化・共通化に係る

手順書が提供されたところです。本市といたしましても、国や県からの情報、またベンダー各社の情報、それから近隣自治体の動向等を踏まえながら、定められた期限までの対応を取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長
西山委員。

○西山則夫委員

今、国の求めるところのことが出されまして、基幹業務として20ぐらいあるということですが、それぞれ見てみますと、極めて住民に直結する業務がこういう対象になっているということで、大変危惧をします。と申しますのは、それぞれ予算書の中で住民情報システム、年間のランニングコストとか導入費用とかいろいろあって、これを一挙に統合していくということになりますと、少し想像つかないぐらいの金額がかかるんじゃないか。おっしゃいましたように、2025年度末までにそういうことをやっていきますと、そういったことも含めながら検討していかざるを得ないということになるんで大変だというふうに思うんですが、そこら辺の思いはどのように持っているのか、ちょっと今の段階で結構ですのでお示しをいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

委員御心配いただきました経費の件の課題なんですけれども、今回仰せのとおり、大変多くのシステムについて移行を行うということになりますことから、費用の面でも相当の費用が必要になるというふうに考えております。しかしながら、現状ではまだ国による標準仕様書の作成や見直しがされておる状態でありまして、ベンダー各社におきましても、具体的なシステム開発までは至っておらず、費用感がはっきりしていないという状況にあります。

先日行われました国の調査の県内のまとめにおきましても、県内の市町どの団体も情報が少ないということから、費用面についてはなかなか算出できないといった回答が大半を占めているとのことであります。しかしながら、この令和7年度末までの移行というのが定められているものでありますので、しっかり取り組んでいきたいと思います。

また、国におきましても、標準化への移行に関しましては、データ移行も含めまして補助等を行うなど、財政面においても主導的に支援を行うというふうにしておりますので、補助金等につきましても、漏れなく適切に利用しながら、この標準化への移行というのを進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。今のところは、なかなかそういった金額的なものも難しいと思います。それは十分分かっております。そして、国の財政的な支援、援助、そういったものを調査しながら、これを逐次進めていかざるを得ないというふうに、期限がありますので、そこまでにしていく必要があるんだろうというふうに思いますけれども、こういった点はそれぞれの段階で少しまた機会があれば御説明をいただきたいというふうに思っております。

そして、次に、総務省が実装状況調査というのをやって、それを公表しているんですが、その中で当面の課題、障害を想定される課題について、ベスト3は、まず先ほど言いました予算の制約、二つ目が人材の不足、そして具体的な活用のイメージが分からないと、こういったことが自治体職員の中でも言われているんです。ですから、私は先ほど予算の制約と言いましたのは、そういったお金の使い道をどのようにしていくか、どのように捻出をしてくるのかということが本当に心配をします。

それは、先ほど言われましたように、今のところで分からないんで、また分かり次第、議論をさせていただきますが、二つ目の人材の不足、先ほど岡田委員、吉井委員もそれぞれの立場で人材の不足を言われました。これは、ちょっと裏返って見ますと、自治体職員の中でこのD Xについて担当部署の職員、担当、そういったところは意識的に持っていると思うんですが、その他の職員の中でD Xに対するイメージ、そういったものが何かも分からないというようなアンケート結果も出ておるんです。そういったことからいきますと、これからこの時代の流れに沿ってD Xを進めていこうとするならば、自治体の中で一枚岩になってこれをしないとなかなか難しいというふうに思います。ですから、吉井委員さんはちょっと職員課のほうで調整して人材育成と言いましたけれども、私はこの本部がありますね、推進本部。その中にきちっと全庁的な人材育成をする担当する部門、部門という大きいですね。ちょっとそういった研修も含めてそういったところの構築が必要ではないかというふうに思っておるんですが、そこら辺はいかがなものでしょうか。

◎品川幸久会長

市長。

●鈴木市長

ありがとうございます。

先ほど来、岡田委員さんや吉井委員さんのほうからも、このデジタル化についての御意見を賜りました。我々としましては、担当のデジタル政策課を構築して、推進本部、そしてビジョンの策定というふうな形で全体像を策定してまいりました。我々の課題といたしましては、庁内におけるD Xのことと、また市全体におけるデジタルの推進、この二つを柱として進めてまいりたいというふうに考えております。

そういった中で、庁内の部分につきましては、職員さんの研修をいかにしていくかということが大事な課題でございますので、職員さん一人一人にこのデジタル化の重要性、また我々が取り組むべき課題、できること、こういったことをしっかりとボトムアップでできることを進めてまいりたいというふうに思っております。

これまでも、デジタルを活用した観光部門であったり福祉部門での政策、それぞれの事業につきましても、これも実は職員さんからのボトムアップで実現してきた事業、非常に多くございますので、そういった意味で、意識の高い職員さんがリーダーシップを発揮しながら全体的にその意識が上がっていくように、我々も頑張ったいと思います。以上でございます。

◎品川幸久会長

西山委員。

○西山則夫委員

そのような気持ちでおっていただくのは大変ありがたいというふうに思います。特に職員からのボトムアップというのは、市民サービスをやっていく上で、ここはどうしたらいいか、こうしたらいいかということの中で出てきたアイデアだというふうに理解をするんですが、そういったことが市全体の業務の中で洗い出しをしながら、どういったことがDXにつながって、どういった改良が加えられるのかということのところが必要やと思うんですが、本部会議で本部長を市長でやっていただくんですが、それはそれで期待をしたいと思うんですが、やっぱり言われているのは、このDXをやるのはトップリーダーがどのような意識を持ってやっていくかということがよく言われています。以前から申し上げているように、CIOを副市長がやっていただくとかそういうことも結構だと思うんですけども、ここは市長がトップになって、きちっとこれを推進していくという体制をこの本部会議の中でつくっていただいて、そこに人材育成を含めた構築を、ぜひこれを早急にやっぱりやっていく必要があるように思っておりますので、ぜひそういった体制で頑張っただくことを期待したいと思っています。

先ほど財政的な面で、少し危惧をするということを申し上げました。それぞれのシステムが動いておりますので、簡単にはいかないと思うんですが、そのシステムが統合されれば、市民サービス、行政サービスにどのような利点が生まれるかというのを少し分かっておれば御披露いただきたいと思います。

◎品川幸久会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

標準システムに対応することによりまして、従来ですと各自治体が個別に法改正の対応等々を行っていたところが、この標準システム側で行われるというところで、そういった部分の費用感の削減されるのではないかと考えております。また、システムに関しましても、国が構築しますガバメントクラウドというものから提供されるということになりますので、このあたりの保守といった運用面でも楽になるのではというふうに考えております。

また、システムそのものにつきましては、標準仕様ということになりますので、従来ベンダー各社が独自機能としてそれぞれ導入していた機能というのが、逆に標準化によって

削減されてしまうものもございまして、各担当課における業務フローにつきましても、少なからず影響が出てくるのではないかというふうに予想されております。そのあたりにつきましても、仕様が示されたシステムにつきましても、現行システムと標準システムの機能面の違いについて確認をしておるところです。

ただ、この仕様が変わるというところも、標準システムの移行でこの業務フロー、運用面、大きな変更を生じるかと思うんですけれども、関係各課とも調整の上、このビジネスプロセス・リエンジニアリング、BPRの機会というふうに捉えまして移行を進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。多分こういうものが統合されれば、他の自治体も含めて行政事務が劇的に変化してくるのではないかというふうにも想像するわけですが、まだ海のものとも山のものとも分かりませんので今は避けますが、ぜひ一番最初に申し上げました理念のところで、市民のためにこのデジタル行政が推進されるということをまず念頭におきながら、そういった業務を進めていただきたいなというふうに、再度申し上げておきたいと思います。

それと最後にいたします。

昨年8月の総務政策委員協議会で出されておったと思うんですが、令和4年3月にアクションプランを公表予定していますということで出されておるんですが、このアクションプランまだ出されていないんですが、このことについてはどうお考えでしょうかね。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

8月の総務政策委員協議会で御協議いただきまして、基本理念、基本方針、施策を定めたデジタル行政推進ビジョンは公表済みでございますが、そのビジョンを確実に実行していくためのスケジュール等を記載したアクションプランにつきましても、庁内のワーキンググループで検討して、現在取りまとめ作業中でございます。年度内には整理して、市議会にも資料提供させていただきたいと考えております。

◎品川幸久会長

西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。今月中にということで理解しておきたいと思いますが、中身まだ分かりません、見ていませんので、今日のところは詳細な議論は差し控えたいと思うんですが、

ぜひもう少しスケジュールとかいろんなことについても、抱えておるのであれば、また別の機会に議論をさせていただくことを申し添えて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようですので、目6デジタル化推進費の審査を終わります。

次に、48ページの目7企画費について御審査願います。

（目7企画費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私、この大事業1企画推進事業の中のシティプロモーション推進事業についてお聞きをいたします。

まず、このシティプロモーション推進事業625万円、令和3年度は3,200万円ほどあったと思うんですが、この大幅に減っている理由というのは何でしょうか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

令和3年度の予算との減額になった理由について御説明いたします。

まず、一つ目には共生社会ホストタウンに関連する経費、これが1,770万円ぐらいございましたが、これが減額となっております。

2点目がサンリオのキャラクター、サンリオはキティちゃんで有名なサンリオさんですが、あのキャラクターでシナモロールというキャラクターがありまして、健康福祉部のほうで子育て応援に関して活用しております。その経費が昨年度までこちらの事業で計上されてありまして、令和4年度からは健康福祉部で予算計上しておりますので、その分が500万円減額となっております。

それから、あと大きなものとしたしましては、シティプロモーション推進事業の中で移住に関する取組も行っております。その中で、移住支援事業補助金という補助の制度を設けております。そちらのほうを令和3年度は500万円計上してありましたが、令和4年度では280万円減額としておりますので、こういった要因で大幅な減額となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。共生社会のほうも、これもずっとこの考え方は続けていっていただいておりますわけなんです、この移住支援のほうが減額があるということで、伊勢市の移住者の現状というのはどういうふうになっていますか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

移住者の現状でございますけれども、移住者のまず定義、私どもで考えている移住者は、市で行っている移住関連の施策、支援制度であったりとかそういったものを活用して、市内へ転入された方を移住者というふうにカウントをしております。令和3年度におきましては、これ2月末時点ですが、11名の方が転入、移住者としてお越しいただいております。

少し過去を遡りますと、平成30年度が10名、令和元年度が13名、それから令和2年度が4名、そして令和3年度が現時点で11名という状況でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。その移住という定義というものが、この市のそういう関連施策を利用して転入した方を指すということで理解をいたしました。

令和2年度と令和3年度、移住動画を制作してもらったと思うんですが、これこの効果というのはすぐに現れるものではないと思うんですが、しかし、そういう効果が出そうか、見込めそうか、その点いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

今御紹介いただきました移住関連の動画でございますけれども、まず内容についてどういったものか御説明させていただきますと、移住を検討されている方に対して、伊勢市での暮らしの魅力を紹介するという、そういった内容になっております。基本的には、伊勢に既に移住をされた方、そういった方に御出演いただきまして、インタビュー形式で伊勢の魅力を語っていただき、新しく移住を考えている方に対して、伊勢市の生活の実感を少し感じていただきたいという、そういった内容となっております。

そもそもは移住体験ツアーというイベントを従来やっておりまして、伊勢市に移住を希望される方が実際に伊勢市にお越しただいて、伊勢市に既に移住をされた方から話を聞いて、伊勢の状況というのを知っていただくというものだったんですが、コロナの影響でなかなか対面でそういったイベントをすることが難しくなったという、そういった経緯がございまして、令和２年度からこういった動画を作成いたしました。令和２年度には２本、２種類作成しまして、令和３年度は、現時点で４本作成しておりまして、もう１本作成をしたいというふうに考えております。

その動画につきましては、ユーチューブであったりとか、市の公式フェイスブックであったりとかツイッター、それからLINE等で配信をしております。移住説明会、これらをオンラインで今年度もやっておりますけれども、そういったところでも参加される方に御紹介させていただいて、共感を得ていただくようなことを狙いとして行っているものでございます。一定程度効果はあるものであるというふうには考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。たくさんの市でこういうものは作っていると思いますので、やはりその中で伊勢のものを見てもらえるようにというまた工夫もお願いいたしたいと思います。

伊勢市の移住支援金というものがあると思うんですが、この現状はどうでしょうか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

移住支援金の現状でございますけれども、国・県補助金を活用した制度でございます。令和元年度から支援制度を開設しておりますが、令和３年度、今年度に至るまで活用の実績はございません。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。ちょっと歳入に触れて申し訳ないんですけども、会長、すみません。この県の補助金の歳入のところを見ても、やはり半減しているという状況があります。これは、やはり現在まで活用の実績がなかったからこのように減額をされたということでしょうか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御指摘のとおり、現状に合わせた形で予算計上させていただきました。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

せっきくの補助金なんですが、この実績がない理由というのはどういう理由がありますか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

移住に関する問合せを電話等、窓口等で行う中で、そうした補助金の説明などもさせていただくんですが、その方々からおっしゃっていただく感じといたしましては、非常に補助金の支給要件が少し厳しいといった感想を多く聞かれます。例えば、移住元に関しては、東京23区内に在住しているか、あるいは東京圏、東京周辺の都道府県でございますが、そちらに在住し、かつ東京23区内に通勤していることといったそういった要件、それから、もう一つが就職に関する要件がございまして、幾つかあるんですが、主なものとしたしましては、みえの仕事マッチングサイトという、そうしたサイトがございまして、そちらに掲載された求人にも3か月以上就業していなければいけないとか、そういったその辺の補助要件の厳しさが要因であるというふうには認識をしております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

本当に何かすごくややこしい厳しい要件があるのだなというふうにお聞きいたしました。

その先ほどおっしゃった、みえの仕事マッチングサイトというのは私もちょっと調べてみたんですが、そこに伊勢市として8件だけ会社が載っているだけなんです。やはりそれではなかなかこれは進まないのではないのかなと思うんですが、それは県のほうの仕事なのかも分かりませんが、やはり伊勢市としてもいろんな商工団体さんへ働きかけをして、このマッチングサイトに登録してもらうようにしてもらうとか、そういうことをしてもらったほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御指摘のとおりかと考えます。８件ということは、私も承知をしております。

今後につきましては、産業観光部とも少し連携いたしまして、商工団体の方々へ情報提供等を行いたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。

また、県のほうでも移住支援に力を入れるというようなことも聞いておりますので、またそちらのほうにも期待をいたしたいと思います。

この移住支援につきましては、やっぱり華やかないろんなニュースというか、そういう事業をしているということがやはり目につきます。お隣の明和町なんかでも、そういうサテライトオフィスを考えているとか、そのサテライトオフィスというのは、すごく全国的にも先進事例もあって、やはり転職なき移住ということが行いうことができる、それからテレワーク、デジタル化のほうでも進めていくという点もあろうかと思いますが、そういう取組がなされています。

伊勢市はちょっと地味なのかなという、伊勢市全体の観光施策そのものがもうシティプロモーションであるというふうな考え方もできると思いますが、本気になって移住のそういう施策に取り組んでいく考えというのはないのでしょうか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

近隣の市町におきまして、移住に関する様々な取組が行われているということにつきましては承知をしております。これまでも、議会のほうからも一般質問等でも御指摘も頂戴しております。

サテライトオフィスだけではございませんけれども、移住に関する取組については、今後も当然のことながら行っていきたいと思っております。現時点におきましても、市役所の内部で移住に関連する主な部署と、あとまちづくり会社の方、それから伊勢商工会議所の方と定期的に移住や創業に関して情報共有等も行っておりますので、そういった場でもさらに情報共有を深めて、新しい取組ができないかどうかということを検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

審査の途中であります。11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時09分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

企画費の審査を続けます。

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私もシティプロモーション推進事業とふるさと応援寄附金推進事業、この2点についてお聞かせください。

今、吉井委員のほうから移住に対して、また前年度の減額の金額、こういうことを聞かせていただきました。確かに移住対策というのも大事ですが、それと対をなしてやることもまだあると思っております。そちらのほうにつきましては、やはりどれだけ伊勢のほうに残ってもらうか、インナープロモーションとシビックプライドと言われているところだと思うんですが、この点をどうやって上げているかをちょっとお聞きしたいんですけども、シビックプライドとは、市民の誇りや郷土愛を向上させ、当市に住みたい意識を上げるということになっております。過去の答弁では、シビックプライドを上げるのは大事で、そのため御当地ナンバーを行ったと聞いております。この予算について、シビックプライドを上げるためには、どのような予算を組んでいるのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

お答えいたします。

本事業におきまして、令和4年度におきましては、まず一つ目は、シティプロモーションの考え方やシティプロモーションに関するスキル、そういったものを職員に浸透させていきたいというふうに考えておりまして、職員研修を実施したいと考えております。

それから、また様々な媒体を活用した情報発信、こういったものも時期を見定めて伊勢の魅力を伝えていきたいというふうに考えております。

ほかには、今年度制定をいたしました市の花・木・鳥、そちらのPR、それから引き続き伊勢志摩ナンバーのPR、こういったことにも取り組みたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。職員の研修、媒体の情報発信、この前決められた市の花・木・鳥のPR、図柄ナンバーということをお聞かせいただきましたけれども、このような施策ですと、市民の郷土愛というのが一気に上がるということはなかなかないとは思っております。それこそ、先ほども言わせてもらったいせミライプロジェクトみたいにいろいろなことをしてもらって郷土愛を上げたほうが、よっぽど有効に思えてきます。

予算をかける以上は、やはりそれなりの成果を見せなければならないと思いますけれども、今後ほかの施策も考えなければいけないと思いますが、今後どのように企画していくのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

シビックプライドでございます。まちへの誇りや愛着を高めることというのは、それ自体が幸福度を増すことであるというふうに考えております。ほかにも市民の方が愛着を持つと、その方自身がいろんな方に情報発信をしていただいたり、あるいは公共的、公益的な活動に市民参画、そういったものにもつながるというふうにも捉えておる重要なことだというふうに考えております。

令和4年度におきましては、先ほど御紹介もいただきましたいせミライプロジェクト、ほかには伊勢うどんの魅力発信事業、そういったものもシティプロモーションに関連するような事業として予算計上させていただいておりますけれども、今後も市役所全体で様々な分野におきまして、シビックプライドの視点を持って取組を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。人口減少しておりますし、今の話ですと、市、全庁的にやっていきたいということでございますので、これからまた職員のほうも含めて、できるだけシビックプライドを上げれるような施策をこれからも頑張りたいと思います。

次に、ふるさと納税のほう、こちらのほうをさせていただきたいと思いますが、委員長にお願いだけ申し上げたいと思います。歳入のほうにもふるさとへの応援寄附金のほうがございますので、こちらのほうで一緒に質疑させてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎品川幸久会長

はい、結構です。

岡田委員。

○岡田善行委員

これ決算でございませんで、簡単で結構ですけども、まず本年度のふるさと応援寄附金について、どの程度の見込みがあったのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

令和3年度の実績でございすけれども、令和4年2月末現在の実績を申し上げます。4億1,668万8,000円でございす。対前年度の同時期と比較をいたしますと、割合で100.6%となっており、ほぼ同じ程度の状況でございす。以上でございす。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今の話ですと、令和2年度2月時点で4億1,668万円ということで、対前年度比ほぼ100%ということをお聞かせいただきました。

こちらまだ3月までございすので、もう少し伸びる可能性はございすが、こちらのほうですが、前年度のほうがたしか9,000万円ほど市職員の方の個人的なお付き合いでそんな金額が入っております。それは返礼品もなしということで一気に入れてくれた、ちょっと特殊なふるさと納税でございす。そう考えると、3億3,000万円ぐらい、そこから前年度も4億円と、伸び率とすると30%ぐらい伸びていると思っております。今年が4億1,668万円と、本年度の予算4億5,000万円という予算計上の仕方と考えますと、これ未達成になるのは駄目だということで、できるだけ現実的な数字で入れていると思っておりますけれども、本来ならばもう少し高い目標を持っていたきたいと思っております。

そう考えると、今後、この寄附金を伸ばすために努力しなければならないと思いますが、ポータルサイトを増やすとか、返礼品の拡充等必要だと思いますけれども、今後の計画があればお教えください。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

令和4年度の歳入額につきましては、4億5,000万円を御紹介いただいたとおり計上しております。予算額でございすので、ある程度確実に見込まれる歳入額として計上させていただきました。こちらのほうは、最低限の目標として上回っていくことを目指してまいりたいというふうに考えております。

それから、あと寄附を伸ばしていく取組についてでございすけれども、寄附先として

選んでいただけますように、魅力のある返礼品の充実をまずさせていきたいと思っております。

それから、もう一つが、少し御指摘もいただきましたが、インターネットによる手続きというのがもう大半でございますので、その窓口となりますふるさと納税のポータルサイト、現在4サイトで行っておりますけれども、こちらを2サイト増やして6サイトで運用していきたいというふうに考えております。こういった取組を行って、より多くの人アクセスできるように取り組みたいと考えております。

それから、ふるさと納税の増加する時期というのが通年ございまして、大体10月から12月ぐらいが多くなってまいります。そういったタイミングを見計らって広告を掲載していくということも非常に有効であるというふうに考えておりますので、そういった取組も併せて行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。間違いなくできるというところを計上して、これを上回っていききたいということです。ので、できる限り頑張って、できる限りの上乗せをしていただきたいと思います。

また、ポータルサイトも4件から6件に増やすということを今お聞かせいただきました。ポータルサイト増えますと、出してもらっている業者さんにもシステム上の件もいろいろ変わってくる可能性がございますので、できるだけ業者さんが出しやすいようなシステムを構築できるようにお願いしたいと思えます。

次に、今回衛生費で犬猫不妊去勢手術推進事業がございます。これ、ふるさと納税のポータルサイトにはガバメントクラウドファンディングというのがあります。、当市も数点やっております。一つは100%以上を達成し、もう一つは未達成となっていたと思っております。これサイトのほうのガバメントクラウドファンディング、こちらを数年見てみますと、犬猫等このようなものに関しては、ほとんど100%を達成しております。こう考えますと、当市もこういうガバメントクラウドファンディングに挑戦しなければならないと思っておりますが、それをどう考えているのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

環境課長。

●森本環境課長

岡田委員の御質問にお答えします。

犬猫不妊去勢手術推進事業につきましては、クラウドファンディングに挑戦したいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。やっていきたいということを、今お聞かせいただきました。

そうすると、今後、金額ベースがどの程度だということが出てきますけれども、これどれぐらいの金額をやろうと思っているのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

環境課長。

●森本環境課長

クラウドファンディングでの活用部分としましては、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術を実施して元の場所に戻す活動、TNR活動というんですけれども、その分と、飼い猫分の不妊去勢手術等補助金の一部を合わせまして100万円程度の設定を現在考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

今100万円程度ということをお聞かせいただきました。これ他の市の集まっている金額を見ますと、TNR関連ですと、私が調べたところが備前市141万3,500円、鹿嶋市が201万1,000円、三田市が100万8,000円、行方市168万9,025円、甲府市317万9,500円となっております。基本的に予定金額全部が100%を超えていますけれども、やはり100%を超えると伸び率は少なくなっております。よく似た寄附項目がありますので、予定金額を超えたところは、他の市の寄附になっているのが主な原因でないかとは思っております。

TNR分の飼い猫以外にも活用することを考えますと、当市は313万円の予算を組んでおりますので、100万円というのは少し少ないように思います。これ、目標を達成しなければもらえないファンディングでしたら、確実にもらえるところの金額をやらなければならないと思っておりますけれども、未達成でもこのファンディングは払われるようになっております。先ほども言ったように、金額達成のファンディングだと伸びが少ないので、313万円の事業ですので、目標金額自体もう少し高く設定してもいいのではないかと思いますけれども、そういうことを検討する余地はあるのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長

環境課長。

●森本環境課長

目標金額の設定につきましては、今委員さん御紹介していただいた他市の事例も参考にさせていただきまして、今後実施の際には検討していきたいと思っております。以上でございます。

す。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

このところで、ふるさと応援寄附金と行革に関してお尋ねさせてもらいたいと思います。

まず、ふるさと応援寄附金の関係ですが、歳入のほうで4億5,000万円見てもらっていきまして、この経費と差引きいたしますと2億4,000万円ほどが市の事業のほうに充当できるのかなというふうに思っております。この推進事業費2億1,611万8,000円の使途、内訳を教えていただけないですか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

歳出予算額の内訳について御説明させていただきます。

最も大きいものが、返礼品の発送等業務委託、発送に係る費用と、それから返礼品代、それからサイトの利用料、クレジットの手数料等々が含まれております。こちらが約1億5,600万円でございます。

あと、すみません、失礼しました、少し訂正をさせていただきます。返礼品の発送等業務委託、こちらが1億5,600万円でございますが、内訳といたしましては、発送というか、ふるさと納税の事務を観光協会のほうに委託をしております、その委託料、それから来年度、先ほど少し御紹介させていただきました二つサイトを増やすというお話をさせていただきまして、さとふるというところと三越伊勢丹というサイト、こちらを予定しております。これらを合わせて3,200万円程度です。

それから、ポータルサイトの利用料、これが6サイト分で約3,800万円くらいです。それからクレジット納付の手数料、こちらが700万円弱、あと証明書を発送したりとか通信運搬費が出てきますので、こちらが250万円程度、あと広告料が200万円程度といった、そういう状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

聞かせていただきましたが、その中でこの地元の事業所の皆さんが潤う部分はどこに入っていて、どの程度の額になってくるのか教えてもらえますか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

地元の事業者さんが収入として入ってくる分につきましては、返礼品の代金でございます。どの程度の割合かと申し上げますと、令和３年度の実績ベースで御説明させていただいてよろしいでしょうか。

令和４年１月末の時点の数字でございます。少し数字で申し上げます。

今年度、私どもが返礼品として購入した代金、これが１億２,０００万円ぐらいでございます。そのうち市外の事業者さんにお支払いしたものが９４０万円でございます。割合で申し上げますと８％ぐらいでございます。ただ、その９４０万円のうち９００万円につきましては、旅行券であったり宿泊券でございます。ですので、基本的には伊勢へ実際お越しいただいて、伊勢のほうで消費をしていただくという、そういった内容となっておりますので、そういったものを除きますと、市外の事業者さんに収入として入るお金は１％未満となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、ちょっと質疑の枠を超えてしまうか分かりますけれども、伊勢市民によってふるさと納税した場合の市税の減額分、それはどの程度になるのか、お分かりになったら教えてもらえますか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

すみません、令和３年度の実績がちょっとまだ出ておりませんので、令和２年度の決算ベースの実績で御説明させていただきます。

令和２年度のふるさと応援寄附金の収入が、少し概数で申し上げます。４億２,６００万円、そのうち返礼品など関係費用が１億３,４００万円くらいです。ふるさと納税を伊勢市民の方がされて市民税を控除した額、こちらが１億４,４００万円くらいです。

よろしいでしょうか。すみません、失礼します。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

それと、行財政改革推進事業なんですが、この伊勢市の行革につきましては、平成18年度に第1期がスタートしてからこの4期目に当たります行財政改革プランが、本年度、令和3年度で終了することになります。昨年の予算審議では、これまでの行財政改革プランの検証を行いながら、この行政改革推進委員会等での審議に加えまして、財政の見通し状況、あるいは議会の意見等を踏まえる中で新たな改革プランをつくっていききたいと、精いっぱい頑張りますというようなことを述べてもらっております。

昨日になるんですが、行財政改革案、今度の新しい、それ非常にタイミングよく棚のほうへ入れておいてもらったんですが、内容につきましては、改めて議論をさせてもらう機会があるかと思うんですが、現在までのこの新しい改革プランに対する取組、それはどのような状況になっておるのかお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

すみません、令和4年度からの行財政改革指針案につきましては、御案内いただきましたとおり、3月15日にまた御協議をいただくということでお願いをさせていただいております。

御質問のほうは、今現在、3期目のプランの内容ということで……

〔「4期目」と呼ぶ者あり〕

●大西情報戦略局次長

今度のということで、分かりました。主な内容について、概要をそれでは御紹介させていただきます。

今回の行財政改革の指針案につきましては、これまで様々な御意見を議会の皆様からも頂戴しております。その中で、行革のまず定義、行革の目的というものが少し曖昧であったといった御意見もございましたので、今回の行革の指針案の目的を明記させていただきました。それから、実施方針、それから実施する取組につきましても、個々の個別の具体的な各課の事業、あるいは取組を報告というよりは、ある程度まとめた形で報告をすべきではないかといった御意見もいただいていたところでございます。

そういったことを踏まえて、今回の指針案につきましては、幾つかのテーマといったものを設けさせていただいております。例えばですが、デジタル技術の活用であったりとか、公共施設マネジメントの推進であったりとか、あるいは協働の推進といった、そういったテーマを掲げまして、そのテーマごとに具体的にどういった取組を行っていくのか、あるいはどういった取組を行ったのかといったことを、単年度で整理をしてまいりたいという、そういった立てつけとなっております。

詳しい内容につきましては、また来週に御説明させていただければと存じます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。

それと、この策定の時期なんですけれども、これまでの行財政改革のプランそのものは、例年11月頃になっていたかと思っております。11月といいますと、実質的な取組はまるきり1年遅れていくような感じになると思うんですが、この新しい改革プランの策定の時期につきましていつ頃を予定しておるのか、早期に取り組んでいただく必要があるというふうに思うんですけれども、その点はいかがですか。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

今回の行財政改革指針案につきましては、来週御説明をさせていただいた後に、年度内に完成をさせていきたいというふうに考えております。

今回の指針案につきましては、大きな方向性を示す内容となっておりますので、それぞれ先ほど申し上げましたテーマの中の具体的な取組、そういったものにつきましては、年度を明けましたら早々に整理をさせていただきまして、できましたら6月定例会の頃にはまた具体的な内容が御説明できるような状態に持っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ぜひ新年度早々には行財政改革に取り組めるようにお願いしたいと思います。

それと、もう一点、現在進行中の行財政改革プランでございますが、1,500近い事務事業、棚卸しをしていただいて、令和2年度末に立ち返ると17事業が保留ということになっていたかと思うんですけれども、その状況はどのようになっていますか、現在。

◎品川幸久会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御指摘いただきましたとおり、17事業保留という扱いになっております。各課に最終的にどうなっているのかということの聞き取りを早急にさせていただきまして、こちらにつきましても、毎年度6月定例会前に報告をさせていただいておりますが、そのタイミングでお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようですので、目7企画費の審査を終わります。

次に、目8男女共同参画推進費について御審査願います。

（目8男女共同参画推進費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

男女共同参画推進事業622万7,000円とありまして、令和3年度は289万7,000円ということです。予算が増えているのは、来年度にこの計画を策定するためであると理解をしています。新しい計画の特徴は何か、どういう課題に重点的に取り組むのか教えてください。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

現行の第3次伊勢市男女共同参画基本計画につきましては、令和4年度に計画期間が終了しますことから、新たに第4次計画を策定することとしております。

内容につきましては、国や県の施策の動向、さきに実施いたしました市民アンケート及び事業所調査の結果、そして本市の施策の進捗状況等を踏まえて策定をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

その国や県の動向で、何か特徴的なことというのはありますか。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

国の第5次基本計画につきましては、第4次計画で実現できなかった課題、そして新型コロナウイルス感染症拡大による女性に対する特に影響が大きかった部分、そしてデジタル化社会への対応などが新たな課題として盛り込まれております。

また、県の第3次計画につきましては、新たにSDGsの考え方を取り入れられたり、ダイバーシティ社会の視点を踏まえて策定しておられるというふうなことでございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。基本理念というものは変わらないと思うんですが、やはりその社会情勢によって様々変わってくることもあるかなと思います。今おっしゃっていただいたこと、また生理や性暴力といった今までちょっと話しづらかったことも語られる、だんだんそういう社会になってきた。先ほどもおっしゃったデジタル化ということがこの男女共同参画のほうの国の意向でも出ております。

国のデジタル社会推進会議におきましても、女性デジタル人材育成プランを策定することが発表されました。また、国の予算も2021年度に引き続き、女性のデジタルスキル向上や就労の支援、地方自治体が活用できる地域女性活躍推進交付金が計上されています。

伊勢市における計画策定において、この女性デジタル人材育成についてどのように計画に位置づけ、また取組を進めるのかお聞かせください。

◎品川幸久会長
市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

デジタル関連の仕事につきましては、感染症の影響を受けにくい上に、育児や介護をしながらでも取り組めるということで、国の支援策も強化されたということでございます。女性デジタル人材の育成に関する施策につきましては、本市の現状と課題を踏まえまして、位置づけについて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。

ちょっと今度違うことなんですが、女性活躍については、やはり女性のライフステージ、出産や更年期といったライフイベントによって、望まない離職をすることがあります。更年期というと、女性が例えば役職を受けるのを断ってしまうとか、体調が崩れることによって、そういうこともあります。そういうことも防ぐために、経済産業省はフェムテックを活用した女性の就労支援というものを進めています。

フェムテックというのは、フィーメール、女性という意味とテクノロジーを掛け合わせた造語なんですが、月経や月経前症候群、これは前になるとすごくいらいらして、頭が痛くなったり、気持ちが悪くなったりということ、また不妊でありますとか妊活、このこ

とによって仕事を休まざるを得ないとかいろいろなことがあります。更年期といったそういう分野でのいろんなそれを防ぐというか、いろんな支援していくような製品でありますとかまたサービス、そういう女性の悩みの解決の手助けになるもの、電子母子手帳なんかもそういう一つになるかと思いますが、昨年の骨太の方針でありますとか、女性活躍、男女共同参画重点方針にも推進が明記をされています。

この伊勢市におけるフェムテックに関する認識、国のほうでもそういうフェムテックに対して議員連盟がつくられたりとかして進めるようにしているんですが、この計画にどのように反映させるのかをお聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

御案内のフェムテックにつきましては、女性の生きづらさを解決しようというふうなことで、国内外の企業が様々な商品やサービスを展開しているところであります。

今年度、経済産業省のほうで補助事業として実証実験がなされているところであります。その効果の検証がこれからされるかと思いますが、実証実験に参加されました自治体さんの事例とかを参考にさせていただきながら研究してまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いいたします。

今、このフェムテックということを経済産業省が進めているということをお聞きいたしました。経済産業省で女性デジタル人材を進めていたり、これデジタル人材の先ほどのところでも質問させていただきましたが、経済産業省が進めていることは、商工労政課にそういう情報が下りてくる、そして、先ほど独り親のことも言いましたが、厚生労働省が進めていることは商工労政課には下りてこないとか、そういう国の縦割りの弊害がそのまま地方に来ているということがあると思います。そういうことを解決するためにも、先ほど市長も職員さんからのボトムアップが必要だとおっしゃいましたが、それを解決するためにも、それとこの男女共同参画の計画の目標の推進状況を確認するためにも、庁内の連携会議というものが男女共同参画の計画にも位置づけられているんですが、この現状はどうなっていますでしょうか。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

庁内の推進委員さんには、計画の進行管理をお願いさせていただいているところがございます。今年度、会議は開催していないという状況でございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

庁内の推進委員さんの会議ですので、コロナで開催できなかったという、密になるといけないからじゃなくて、やはりコロナ関連でいろんなこと、ワクチンの業務であったりいろんなことに忙しかつたのでできなかったということはあろうかと思います。しかし、これから縦割り解消の情報、そういう共有をしていくこと、またそれぞれの事業において、細かい点で例えば子育て支援センターに本当に男性のトイレも使いやすい状況になっているのかなとか、そういう細かい点について、自分の課の事業が女性活躍の推進の妨げになっていないのか、また男性が行きづらいようなそういう施策になっていないのかとか、そういうことを話し合うような場をやっぱりしっかりこれから持っていただきたいと思いますが、いかがですか。

◎品川幸久会長
市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

委員仰せのとおり、男女共同参画につきましては、人権、教育、子供、福祉など多岐にわたりますことから、関係各課の情報共有ということが大事になってまいりますので、今後は、各課の施策に男女共同参画の視点が反映されているかどうか確認するというふうな点においても、会議の開催が有効になるかと思っておりますので、予防的に開催をしてみたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目8男女共同参画推進費の審査を終わります。
次に、目9文書管理費について御審査願います。

(目9文書管理費) 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目9文書管理費の審査を終わります。
次に、目10情報管理費について御審査願います。

(目10情報管理費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この項で、委託料110万円が新たに計上されておるんですが、この中身を教えてくださいませんか。

◎品川幸久会長

総務課長。

●中世古総務課長

委託料の中身でございますが、今回、個人情報保護制度の見直しが国のほうで行われました。市の個人情報保護制度についても法律でその共通のルールというのが規定されることとなりました。その法律の中で、個人情報ファイル簿というものを作成して公表しなければならないこととされましたため、この個人情報ファイル簿の作成に係る業務委託料を計上したものでございます。

この個人情報ファイル簿と申しますのは、個人情報を含んだデータベースや台帳のようなもの、その概要を記載したものとなります。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう一点、昨日、非開示情報の流出ということで資料提供いただきました。今日の報道にも出ておったんですが、この内容につきましては、ごみ減量課ということでお聞きはいたしませんが、再発防止策について1点お伺いをしたいと思います。

せんだって広域環境組合でも個人情報の流出という案件、事案があったんですけれども、この資料によりますと、再発防止策としまして、情報の重要性に対する職員への周知徹底、それからさらなるチェック体制の強化を行うということになっておるんですが、このことにつきましては、このごみ減量課一つの課で済ますことなく、全庁的な対応が必要かなというふうに思っておるんですが、これからの再発防止策、職員の周知、あるいは研修になるのか分かりませんが、その辺どのようなお考えでおられるのか、その点だけお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長

環境生活部長。

●藤本環境生活部長

昨日、私どものほうのごみ減量課のほうから情報漏えいということで、記者さんに資料提供をさせていただきまして、今朝の新聞のほうでも報道のほうが載せていただいたということでございます。このことにつきましては、私ども大変反省しておりますし、皆さんに御迷惑をおかけしましたことを、この場をお借りしましておわび申し上げます。

再発防止についてでございますけれども、この原因と申しますのが、書類に目を通すべきところを怠った、2次元バーコードということで、QRコードが必要ということを確認していなかったということが大きな原因でございます。これは、私どもが見落としたわけでございますけれども、ただこれにつきましては、全庁的にも関係してくることでございます。名前とか住所であるとか整理番号であるとかというところの部分については、塗り消しをさせていただいたわけでございますけれども、その部分については認識不足であったと。その部分が全庁的に皆さんも共有できるような体制ということで、総務課さんにもお話をさせていただきまして、その防止策というのをお話ししているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

環境生活部長さんがお答えいただいたんですが、全庁的という意味から、担当所管のほうはそれでよろしいですか。

◎品川幸久会長

総務部長。

●西山総務部長

改めまして、恐れ入ります。

今回の事件、誠に御迷惑をおかけいたしました。委員からも御紹介、御報告がありまして、広域の件もでございます。個人情報の非常に重要性、大切なこと、職員への意識づけをまず全庁的にこれはやっぱりしていかなあかんというふうな状況に今あるというふうに感じております。

それから、そういったいろんな忙しい中での、今回の件はちょっとうっかりというふうな話やったんですけれども、そもそも個人情報の保護制度の周知、まずここから根本こういった制度については、こういうふうなことで立てつけがされておって、こういう手続ききちっと情報を、情報公開制度と相まるような格好にはなりますけれども、個人情報はこういうふうにしてきちっと出してはいけないんだよと、そういったところの制度、こういったところをまず周知をして、研修をして再度習得をさせていただく。

それから、やはりいろんな全国的にも見て、こういった情報の流出、個人情報の流出というふうな事件、事案というのが発生をしておりますけれども、そういったことを全庁的にやっぱり情報共有する場を持って、絶えず情報共有をして注意して、今後このようなこ

とがないよう努めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようですので、情報管理費の審査を終わります。

次に、目11公平委員会費について御審査願います。公平委員会費は、48ページから51ページです。

（目11公平委員会費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目11公平委員会費の審査を終わります。

次に、50ページの目12財政管理費について御審査願います。

（目12財政管理費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目12財政管理費の審査を終わります。

次に、目13基金管理費について御審査願います。

（目13基金管理費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目13基金管理費の審査を終わります。

次に、目14会計管理費について御審査願います。

（目14会計管理費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目14会計管理費の審査を終わります。

次に、目15財産管理費について御審査願います。財産管理費は、50ページから53ページです。

（目15財産管理費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

財政管理費の中で、公共施設マネジメント事業、こちらで少しお教えいただきたいと思います。

この公共施設マネジメント事業でございますが、昨年の予算と比べますと大きく増額されていると思うんですが、このことについて教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

今のお話がありました増額となった予算につきましては、公共施設マネジメントシステムの導入に係る経費を計上させていただいております。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

公共施設マネジメントシステムの導入ということですが、このシステムがどのようなものか、ちょっと御説明をお願いします。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

システムの内容につきまして、現在、公共施設のデータ管理の方法につきましては、施設所管課によってそれぞれまちまちでデータを取っておるところでございます。今回導入しようとするシステムにつきましては、施設担当課職員が各施設のデータを直接入力管理できるものでありまして、情報の項目一元化、そして情報共有が容易にできるようになるものでございます。そして、また、今後公共施設マネジメントの総合管理計画の見直しに必要な効果額等の試算もこれによって可能となります。今後の計画の改定に活用させていただくこととしております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

今回このようなシステムを導入されますが、今後とも様々な取組をしていただいて、さらなる計画の推進に努めていただきたいと思います。

ここで、公共施設マネジメントのところで、学校跡地のことについてちょっと教えてく

ださい。

学校跡地の取扱いにつきましては、サウンディング型市場調査、これを行ったというふうに聞いておりますが、その後の状況はどのようになっているか、お教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

すみません、先ほどお話いただきましたサウンディング型市場調査、これは令和2年度に行いまして、企業や団体から様々な提案をいただきました。いろいろお話を聞かせていただいたところではあるんですが、採用に至る提案がなかったというところがございます。しかし、その後もサウンディングをしたということを聞いていただいた企業様、団体様のほうから、現在もその提案は続いているという状況でございます、その内容をいろいろ話を進めておるというところがございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

まだ提案もいただいておりますというところがございます。せっかくの施設でございますので、いろんな活用も考えていただきたいと思います。

私も市民の方から、団体等が行う研修や合宿のようなことに利用できないかというお話も聞かせていただきましたので、市のほうにお聞きしましたところ、いろんな制約や使用の制限があったり、また施設の改修が必要な場合があるなど、新しい活用が難しいという事情も聞いたところがございます。そんな中ではございますけれども、今後どのように進めていかれるか、考えがあればお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

現在コロナ禍で話合いができていない地元自治会、そして、またまちづくり協議会などとも話合いを行いまして、そして、また現在継続しておる企業様や団体様との話合い、こちらのほうを進めながら幅広く活用の意見を聞いて、学校跡地のよりよい活用方法について検討してまいりたいと思います。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

マネジメントを進めていただくに当たっては、やっぱり学校は地域の方にとっては思い入れのあった場所というふうに思いますので、地域の方などの意見をしっかり聞いた上で、今後の在り方についてこれからも検討していただきたいと思います。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ほとんど大西委員のほうで聞いていただいたんですが、少しお尋ねいたします。

先ほど公共施設マネジメントシステムを導入するということでございました。それはそれで結構と思うんですが、要は一刻も早く施設類型別計画を実践に移すことが肝要かなというふうに思っております。

この施設類型別計画なんですが、令和4年度中に見直すというような予定はないんでしょうか。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

今現在、その施設類型別計画、公共施設マネジメントのこの計画なんですけれども、非常にたくさんの施設が入っております。令和4年度にこれを変更する、改定していくというふうな状況では、現在ほかの部分も併せて見させていただきながら、そして、また今回このシステムを導入していくということで、将来的な試算もできることとなりながら、1期が令和6年度になりますので、そのあたりを目途として考えていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。

それで、先ほど市場調査の話があったんですが、廃校となりました神社、大湊の小学校におきましては、たしか実施する方向であるというようなことを伺っておったんですが、令和4年度中に実施はされるんでしょうか。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

この4月から資産経営部の所管として取り扱わせていただくこととしておりまして、今後その施設の外観、何か危険なところがないとかそのような調査をした上でサウンディング等を進めてまいりたいと、そのように考えております。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。

それとサウンディング型市場調査に加えて、地域の自治会なりまち協に話を伺うということとさっき言われたんですが、地域にお住まいの皆さんの意見を幅広く求めるというような、そんな考えはないのでしょうか。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

実はそのサウンディング型市場調査につきましては、企業様ばかりではなくて、地元のまちづくり協議会であったりとか、自治会様であったりとか、そういうような方々も御意見をサウンディングの中でいただいておりますという状況でございます。その地域の方に個別に聞くということではなくて、できる限り自治会様、まち協様と連携をしながら情報の収集に努めたいと、そのように考えております。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

一般の住民の方が自治会等と連携するというのは、非常に難しい部分があるんですよね。そして、このサウンディング型市場調査の中で、普通の住民の皆さんが個人的な意見を申し上げることはできるのでしょうか。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

実際、過去のサウンディングの中でも、個人の方が見えられて提案もされるというふうなこともございましたので、その辺、もしそういうふうな事案がございましたら、そのようなことで皆さんにお話をさせていただきたいと、そのように考えております。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。住民の中にはいろんな考えをお持ちの方もお見えになりますので、ぜひとも調査するときには、そういうことを含めて周知もしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
他に発言もないようでありますので、目15財産管理費の審査を終わります。
次に、52ページの目16車両管理費について御審査願います。

(目16車両管理費) 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目16車両管理費の審査を終わります。
会議の途中ではありますが、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時56分

◎品川幸久会長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
審査を続けます。
目17市民交流推進費について御審査願います。

(目17市民交流推進費) 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目17市民交流推進費の審査を終わります。
次に、目18地域自治推進費について御審査願います。地域自治推進費は、52ページから55ページです。

(目18地域自治推進費)

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

すみません、地域自治推進事業の（１）地域自治推進事業について教えていただきたいと思います。

この事業につきましては、説明書のほうでまちづくり協議会活動へ財政支援及び人的支援、人材の育成、研修会の開催等、組織活動を確かなものとするための事業というふうに御説明をいただいております。

そこで、少しお聞かせいただきたいんですが、令和３年度予算に比べて、令和４年度予算が300万円ほど減額になっております。その要因などありましたら教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらの各まち協さんにお渡ししておりますふるさと未来づくり資金の中の臨時特例分ということで、１まち協60万円を上限としてお支払いしております。それが、昨年度は15まち協900万円やったんですけれども、今年度は10まち協600万円でございます。

減額の理由につきましては、こちら平成29年度から５年間やってきておるんですけれども、例年10件程度ということと、あと、このコロナの中でなかなかちょっと活動が活発にはできないかなという見込みの中、そういうふうな形で計上させていただきました。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

活動の見込みが減ったということだと思うんですが、これは主にコロナ禍の影響というふうに考えてよろしいんでしょうか。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

はい、結構でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

コロナ禍で、なかなかまちづくり協議会の方々が一堂に集まってということとあれなんです
が、代表の方々が集まって意見交換会等ができなかったかなというふうには思っておるん
ですけれども、新年度予算の要求に向けて、各まちづくり協議会さんのほうとどのような
連携を取られて予算計上を考えられたのか、教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、委員おっしゃっていただきました意見交換会でございますが、こちら毎年行っ
ております。ただ、今回は令和３年度でいいますと８月に当初予定しておりました。これが
コロナで中止になりまして、改めて１月に用意をしたんですけれども、これまたコロナの
加減で中止とさせていただきます。

意見交換会につきましては、各まち協さんから意見を頂戴していきまして、それをまとめ
て、改めて皆さんの意見ということで各まち協さんにお配りをさせていただいたところで
す。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

さきの総務政策委員会のほうでお示しがあつたんですけれども、令和３年度の総合計画
前期基本計画の進行管理、この中で地域のつながりの再生というところ該当すると思うん
ですが、令和４年度以降、今後の課題、方向性のところでございますが、ＩＣＴを活用し
た新たな仕組みについても積極的に検討していくとございます。このＩＣＴの活用の実績
があればその実績、もしくは令和４年度に考えているところがあればお教えいただきた
いと思います。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

具体的な例の一つとしましては、今もう始めておるんですけれども、まちづくり協議会
さんにうちの担当がお邪魔しまして、ウェブ会議ができるようにひとつ取り入れておりま
す。また、自治会様におかれましては、前からお話をさせていただいておるように、ＳＮ
Ｓの活用をしていただくのはどうかというお声をかけさせていただいております。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

S N Sの活用をということで御助言をされておるとのことなんですが、地域にとっては、なかなか個人さんの考えがあったり、環境、スマートフォン等を持っていない方も、使われない方も見えるかと思うんですが、その辺、市としてどのような形で応援していこうという考えがあれば教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、情報の伝達につきましては、先ほどS N Sの御利用ということも言わせていただいたんですけども、紙ベースでもまだまだ利用がございますので、二つの方法を使って情報伝達のほうはしていただけたらなと思っております。

それから、市とのやり取りについては、こちらのメールとかを使っていただいて申請とか、印鑑がなくなるようになりましたので、そのような形で利便性を図っていきたいなと思っております。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。

活動される方の高齢化であったり担い手不足、認知度の向上など、課題も多々あるかと思いますが、地域個別の課題もございます。コロナ禍で培ったことも多くあるかと思いますが、今後より地域の活動が活性化、活発化されるようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私も、今、大西委員が言われた地域自治推進事業といせミライブプロジェクト推進事業、この2点についてお聞かせください。

先ほどの話の中で、コロナによって300万円減額されている、これ臨時特例分の話だと思うんですけども、コロナ禍で仕方ないと思うんですが、これ地域の課題は地域で解決するということで始まった事業でございます。本来ならば、地域の課題はまだまだかなりあり、この臨時特定分というのはどんどん出てくるべきものだとは思っているんですけども、やはりこれ問題点としては、解決先。こちらのほうがまち協であったり、自治会であったり、市が運営する。例えば先ほどスマホの話、こちらも出ましたけれども、まち協もします、市もそしたらします。もしこれ例えば市のほうがまち協にこういうイベントを

やっていて、ほかのまち協さんもやってくださいとあって、全まち協がやれば、市がやらなくてもいいという事業になってくると思うんですけれども、やはりこういうすみ分けをきちっとするべきだと思うんですが、その点どうやって考えているかお聞かせください。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、臨時特例の利用の関係でございますが、こちら5年間で全部継続も含めまして、防災、それから文化継承、空き家対策等で56件の実施をしていただいております。

それから、もう一点いただきましたすみ分けのお話でございますが、これは私どもの考え方としましては、まず、市は行政として必ず解決しなければいけないことがあると。具体的には道路の管理であったり公共施設の管理、それから総合計画の実施等々でございます。それから、自治会は地元の方から求められたことを解決していく。具体的には、防犯灯・防犯カメラの管理、それから側溝掃除、それから草刈り等々でございます。それからまちづくり協議会におきましては、地域として、自らが考え問題を解決していくということが大切と思っております。具体的には、地域での避難所運営、それから世代間交流、それから児童学習支援、具体的には寺子屋、先生でみえた方が子供たちに教えるというような形をイメージしております。こういった形で分けられると考えております。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。臨時特例のこちらのほうですが、もう5年間で56件しましたということをお聞かせてもらったんですけれども、やはりこれは解決するものがいっぱいあれば、もっと出てきていいことだと思うし、逆にこれが出てこないということは、そのまち自体が問題でないというふうにも取り得てしまうこともあるかと思っております。やはり、きちっとすみ分けをして、これは市の事業、これは自治会の事業、これはまち協さんにやってもらう、こういうことを今後当局からも提言含めて、よその事例も紹介しながら、きちっとそういうところを整理していただきたいと思っております。

今回の一般質問で、今ここにおられる鈴木委員から二重行政の議論ございました。より身近な役割が自治会、地域で支えるのがまち協というような形の答弁がござったと思いますけれども、そのように考えますと、今、当市2地域が1自治区、1まち協になっております。これ、小学校の統廃合によって学区が統合されました。現在のまち協は旧学区基準で分けているため、現在もこの状況になっております。そのまち自体にもう歴史があり、私も強制的に合併させようとは思っておりませんが、今後の課題になってくると思っておりますけれども、この件について今後どのような取扱いをするかお聞かせください。

◎品川幸久会長

環境生活部参事。

●水谷環境生活部参事

本会議におきまして、まちづくり協議会は地域それぞれの課題を解決していき、その地域の未来について担ってもらうもの、自治会につきましては、もう少し小さい範囲でより身近な範囲の課題を解決し、その地域の福祉の向上及び地域の生活を守っていただくものと答弁させていただきました。これは、まちづくり協議会及び自治会の規模、大きさによって変わること示したのではなく、まちづくり協議会等、自治会の役割についての説明をさせていただいたものです。少し誤解を招くような表現になったことをおわび申し上げます。

改めて、自治会とまちづくり協議会の役割について御説明をさせていただきます。

自治会は、安心して暮らせる日々の生活を支える最も身近な組織です。また、まちづくり協議会は、各地区が維持、発展、存続するために役割を果たすための組織と考えております。その上で、まちづくり協議会には、住民や事業所をはじめとした地域の構成員が協働しながら地域の課題解決を図り、地域の価値を創造していく地域力をつけてもらい、豊かで住みやすい安心した生活が送れるようなまちづくりを自立的に創造していただくことの地域自治の継承を期待しております。

御質問の1地区、1まち協の2地域が統廃合になったが、今後どのようにしていくのかという御質問ですけれども、ふるさと未来づくり制度におきましては、平成27年4月1日現在の小学校区となっておりまして、1まち協、1自治会につきましては、具体的には高城まちづくりの会と大湊未来づくり委員会があります。それぞれの小学校区におきまして長い歴史がありまして、地域活動においてもその地域ならではのことが行われてきております。また、これからこれは現在も、未来においても、多くのことが引き継いでいかれるのではないかと考えております。

それを踏まえますと、すぐにまちづくり協議会も統合したから統合やというふうに、なかなか難しいと思います。今しばらく時間がかかると思います。時期を見ながらですが、地域に入っていくまして、一緒になって考えていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。すぐ統合ということも、私も思っておりません。今しばらく時間がかかるということもよく分かっておりますけれども、これ将来的には問題になる可能性があると思っております。時期を見ながらといって今お答えいただきましたけれども、これどの程度の時期を見るのか、ある程度予想があるならお知らせください。

◎品川幸久会長

環境生活部参事。

●水谷環境生活部参事

将来的にどうするかということですが、具体的にはいついつかというのはなかなか申し上げにくいところです。学校の統廃合が行われてから、まちづくり協議会におきましても、一部の事業につきましては、お互いにできるところはやりましょうということでやってもらっている事業もあります。これからもその中でそういうことが一つ、二つ増えて、やっぱり一緒になったほうが利点が多いなという流れになりましたら、統合の話も出てくるかと思いますので、そのときは市も一緒になっていきたいと思います。

また、これは市のほうが強制的に一つにせえというわけにはいきませんので、地域と一緒にやってこれから考えていきたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。予定がないという話になると思いますので、この区割りは今後永遠に続く可能性もございます。こちらのほう、いい話があって強制的にやってくれとも思っていないので、ただ、将来的にはどのような扱いにするか整理をする時期も来ると思いますので、今後のためにも早いうちから小出しにきちっと話合いができるように、よい方向に向かうように努力していただきたいと思います。

コロナが収まらず、地域の連携等が希薄になっている状態ですと、今後どのようにこの事業の機運を高めるか、考えがありましたらお聞かせください。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

この2年間のコロナ感染症の影響で、自治会活動、地域活動もかなりの影響を受けて停滞しておるところでございます。その中で、自治会さんたちと対話をしながら、どうしていいかということで活動を話し合っております。

具体的な話をしまして、会議をする場合は、先ほども申し上げましたが、やめるのではなくて、ウェブ会議とかでやれるような方法を取っていくとか、対面での交流ができない中、回覧板の代わりの先ほどのSNS、それから、あともう一つ最近思いますのが、現在の時世がずっと続いていますので、多くの人と接触せずに分散型の事業を取り入れていただくのはどうかなと。先般もちよっと申し上げましたが、大勢で行ってもらっておった清掃作業、あるいは防災訓練等々を分けてしていただくとうかなというふうな話をしております。

いずれにしても、今後も自治会等の活動が停滞することのないよう、一緒に進めてまいりたいと思っております。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。まだまだ問題たくさんあると思いますので、やる以上はよいまち協になるように地域を盛り立て、頑張っていただきたいと思いますので、今後もしできる限り頑張ってください。

次に、いせミライプロジェクト事業予算のほう、こちらのほうに入らせていただきたいと思います。

こちら予算額47万2,000円について、もう少し内訳を教えてください。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

主なものは、ミーティングに使う消耗品、こちらが23万7,000円、それから専門知識の講師料としまして15万円、それから郵送料、郵便料としまして2万円というふうなところが主なものでございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。まだ立ち上げ状態ですので、事務的経費と講師料ということですね。

この事業は、高校生課、有名なのは鯖江市のJK課になると思います。これ鯖江市の成功の秘訣は、楽しく緩く活動してもらおうということをお聞きしております。当市はどのような活動を考えるのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

活動内容としましては、高校生の方々にボランティアチームを結成していただきまして、自らが企画していただきまして、まちの活性化になるような事業、伊勢のまちづくりに関する事業をやっていただけたらなと思っております。また、具体例としましては、伊勢をPRする、それから市内の活動をするとか、先ほど岡田委員、それから吉井委員もおっしゃっていただきました交流をしていただいて、何か皆さんとプラスになるような話をしたい、ということのようなことも具体例としては出てくるのかなと。

そんな中、うちとしては、あまり型にはめずに参加者の自由度を大事にしながらこの事業を進めていきたいと考えております。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。参加者の自由度を大事にして進めたい、これは確かにそのようにしていただきたいと思うんですが、やはり最初立ち上げて、いきなり最初というのは、なかなかうまくいかないこともあると思います。具体的な例を出してやらなければならないかと思いますが、高校生が主体的に企画を出してくれて、うまくいってくれることを祈っておりますが、楽しく緩く活動してもらうために、最初に市のほうがこんな考えもあるという具体例、もしありましたらお聞かせください。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

具体例としましては、福井県の今おっしゃっていただいた鯖江市のJK課のほうで、これは具体例としましては、インスタ映えする場所や写真を集めた地図を作ってまちのPRをする、あるいは仮装しながらごみ拾いをするというようなイベントをしていただくとかそういった具体例、これは鯖江市ですけれども、具体例ございます。

ただ、伊勢市では、既存の枠とか大人の思い込み等々でそれを押しつけることなく、やはりあくまで自由度を大切にしていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。自由度をできるだけということですので、そうしていただきたいと思いますが、そうなりますと、やはりそれ相応の職員のスキルが求められると思っております。職員のスキル向上のためにどうやってそのようにしていくのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

私どもの観光振興課のほうで「伊勢っ子」育て事業というものがございます。こちらのようない先行事例を参考にして学んでいくのと、あと研修、具体的に私ども思っているのが、人の意見を聞き合う場所での場づくりの能力を聞く役として、場づくり能力を高めるといような研修を取り入れながら、職員のスキルアップを図っていきたいと考えておるところです。

また、ボランティアとか、それから市民活動の中核支援組織として市民活動センター、それから社協のボランティアセンター等がございます。こちらの方々とも調整させていただきまして、また助けていただけたらと考えております。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。この事業は新規であり、最初の立ち上げが大事であると思っております。職員も手探りで大変だとは思っておりますけれども、頑張っってよりよい事業にさせていただきたいと思います。これ当初予算説明書の社会的需要にも、地域活動が低迷する中、活性化が求められ、担い手不足の解消も視野に入れた若者向けに開かれた施策が求められると書いてありますね。これシビックプライド等を高めるということにもよい施策だと思っております。事業自体、高校生が主体で、緩く楽しくやるということなので、地域にどのように関わられるか分からないと思っておりますけれども、どのような関わり方があるのか、もしあればお聞かせください。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

関わり方につきましては、やはり鯖江市、あと全国で4市ぐらいが実施をしております。そのあたりを参考にしながら、関わり合えるものを考えていきたい。あくまで考えてもらうのは高校生ですけれども、私どもとしては、まずまちづくりが楽しくなって、それから皆さんが興味を持っていただく、そして、それが興味を持っていただくことでシビックプライドが高まってくると考えております。若者の視点で伊勢を見てもらうことによって、まちの活性化にもつながっていくというふうに考えております。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

そのようになっていただくとありがたいと思っておりますので、頑張ってください。

これ鯖江市のJK課は、地域の企業ともタイアップしていろいろな活動を行っております。行政・若者・企業3者を巻き込んだ希有な例でございますので、当市もこのような前例をお手本にして、緩く楽しくできる高校生課をつくり、シビックプライドを上げてもらうようお願いして、質問を終わります。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、大事業2の自治区振興事業の中事業2自治会集会所建設事業補助金1,000万円、それから3のコミュニティ助成事業補助金2,300万円と計上されておるんですが、これらにつきましては、もう既に事業内容が固まっているのかどうなのか、もしも固まっておれば、その中身を教えていただけないですか。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

事業内容は固まっております。前年度の8月頃に自治会様に照会を上げまして、その中で事前修正ということで賜りまして、次の予算に計上しておるような形でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その8月に照会いただいたときの状況、応募がどれぐらいあって、どんな選考基準でもって決められたのか、その辺の状況を教えてください。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにつきましては、まず建設補助金のほうからよろしいでしょうか。こちらは改築が1件、それから修繕が4件でございます。具体的な内容でございますが、改築は建て直し、それから修繕につきましては、外壁・屋根等の塗装の塗り直し等でございます。

それから、続きまして、コミュニティ助成もよろしいでしょうか。

まずは、これ3種類ございまして、一般コミュニティという備品、それからコミュニティセンターという建物、それから防災育成といいまして、防災の関係の助成金でございます。その中で、今回は一般コミュニティが4自治会、それからコミュニティセンターが1自治会となっております。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それは、応募をいただいた地域については、全て採択をされておるということで理解させてもらっていいですか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらは、一旦うちのほうでは全ていただくんですけれども、抽せんによりまして県のほうへ出させていただきますので、全てではございません。県のほうからまた財団のほうへ、うちからお話を上げたところを財団が全国の中でどこを採用するかというところになってきます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ですから、伊勢市の中で手を挙げてきた団体は幾つあるんですかということ聞かせてください。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

大変申し訳ございません。今ちょっと持ち合わせがございませんでして、また後ほどお渡しさせていただくということでよろしいでしょうか。

◎品川幸久会長
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時22分

再開 午後 1 時22分

◎品川幸久会長
休憩を閉じ、審査を続けます。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

また教えてください。

それと、大事業3の総連合自治会運営事業なんですが、市内には175の自治会があるのかというふうに思うんですが、その総連合自治会に加盟をされておる自治会は幾つあるんですか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
今日現在で163自治会ございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。

それぞれの自治会におきまして、この加入世帯の状況は相当厳しいものがあるのかなというふうに思っておるんですが、当局におきましては、これまで加入促進に対する取組を支援してきたというようなこともあったかと思います。この当局の支援の成果と各自治会への加入の状況、現在どんな状況なのか、その辺教えていただけないですか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
まず、私どもから総合連合自治会さんに参加の話をお勧めしておるところですけれども、こちらは、私どもの戸籍住民課のほうに転入をされてみえた方に自治会の加入促進のチラシを渡しております。
あと、自治会の加入率でございますが、これは全体で77.34%が令和3年4月1日現在の数字でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
77.幾つとおっしゃいましたか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
77.34%でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、現在それぞれの自治会を維持管理、あるいは運営していくことが非常に難しいというような自治会があるのか、ないのか、その辺はいかがですか。最後に教えてください。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

具体的にこちらにお話を持ってきていただくところというのはないんですけれども、地域へ行かせていただく中で、なかなか担い手がないなとか、今後どうしていこう、役員さんどうやって選ぼうというような声は頂戴しておるところでございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

地域自治推進事業の中で、二つばかりお聞きをさせていただきたいと思います。

先ほど岡田委員のほうからいろいろ質疑をされましたので、多分忘れとるん違うかなというところだけ、私のほうで質問させていただきます。

まず初めに、市長の所信表明でも、まちづくりは人づくりということで強調をされておりました。これまでも私は市民アンケート等でこの地域の活動に参加する方が理解が少ない、参加が少ないというような指摘もしてきましたけれども、鈴木議員の質問に対しまして、市長が地域へ入って聞き取りをしておるということを答弁をされておるんですが、今実際どのような聞き取りをやっているのか、少しお聞かせをさせていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

先ほど大西委員への答弁の中でお話しさせていただいた第3次総合計画の進行管理の中での事業になるんですけれども、まちへ出て地域を支える人材の確保について何が必要かということで、まず自治活動等の状況の把握をするためにまちへ行っております。大きく五つの調査を順次行っております。

まずは、庁内で全庁内を対象に基礎調査というものを行いました。それから、市民を対象としまして、今後の担い手調査、具体的には若者と言われる方にヒアリングをさせていただいたり、女性の方にヒアリング、それから市職員の方にアンケートということで、全

員で230名ぐらいの方、この方々にちょっとヒアリング、そしてアンケートを進めさせていただきました。それから、コミュニティー調査ということで、こちらは庁内でコミュニティーに関する活動を調査しました。それから活動者調査ということで、これはまちへ出まして、活動者の方々に直接お話を聞いてアンケートの数字を確認したというような形です。今はそれを市民交流課で集計しまして、今度、来年度活動者との調整、具体的にはワークショップ等になるのかなと思いますけれども、そういった形で実らせていきたいと考えております。

◎品川幸久会長
西山委員。

○西山則夫委員

かなりきめ細かくアンケートとか調査をやっているのは初めて分かりました。これをしていただいたおかげで、市民アンケートの結果が上がってくるならいいんですけれども、实际的に本当に今やっている方々、自治会を運営している方々、まちづくりも一緒なんですけれども、そういった方々の悩みがどこにあるかというのをきちっと把握をされてこの活動をやっているのか、ただ単に今アンケートを取ってやってみようかというだけのものなのか。やはりもう少し具体的に悩みがどこにあるのか捕まえてどうでしょうかと、例えば若い30代、40代、50人の参加が少ない、まちづくりや自治会運動の中に、そういった方々に本当にどうなのかということの調査をぶつけていかんと、ただ参加しませんが、参加したくないだけではあかんと思うんで、そういったところの調査の内容がきちっと把握できるのかどうかというのをちょっとお聞かせください。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

把握は、この中でぜひともしていきたい狙いの一つでございます。具体的には、一番皆さんからの声を聞くのが、活動が地域の方になかなか伝わらない、それから周知の仕方の方について、どうしていけばいいかなというようなところと、先ほどの話になりますけれども、担い手不足というのはどうしても解消できやんのさなというようなところを生の声で聞いておりますので、そこを重視して考えていきたいと思っております。

◎品川幸久会長
西山委員。

○西山則夫委員

担い手不足、本当に大変だと思うんですが、今日言ってあしたできるものではないというのは、私自身もよく理解をしておるんで、いろんな形でいろんな手法を通じて若い人たちのまちへの参加、自治会活動、まちづくり協議会も含めて参加を促すようなすばらしい

施策をそれぞれがつくらなあかんのですけれども、それはなかなか各自治会でつくるには限界があるので、そこは行政が少しアドバイスをするなりして、事例も含めてやっていくことが、一步でも近づけば私はいいいと思っておるんで、そういったことを少し期待して、終わらせていただきたいと思います。

二つ目は、先ほど岡田委員のほうからも出ました J K の関係ですけれども、いせミライプロジェクト、次世代のまちづくりの参加促進、人づくりということでテーマがあって、これは別に否定も何もしません。異論はありませんけれども、ちょっと細かいことになるんですが、福井県鯖江市は J K 課という課までつくって、2014 年から何か始まっとなんていうようなことを読んだんですけれども、J K 課というのは、女子高校生の課をつくってやってきて、伊勢市の場合は、失礼ですが、J K 課じゃなしに男子も含めてということで理解させていただいてよろしいですか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、鯖江市さんの J K 課でございますが、これはよく私どもも勘違いしがちなんですけれども、いわゆる私どもの市民交流課の課ではなくて、チームという意味でこの名前をつけられたそうです。それから、女子高生だけでございます。それから、私どもは、女子、男子関係なく高校生というのを基準としております。

◎品川幸久会長
西山委員。

○西山則夫委員

すみません、私この鯖江市のホームページ見ておって、J K 課と書いてあるものですから、そんなチームやとか関係なしに、課ができておるのかな、課長さんもおるのかなと思いましたんで、それはちょっと間違いであったら訂正しておきます。確認してください。

それで、一問一答ですので、それじゃ、男子高校生も含めて何名ぐらいの規模でやって運営をしていくんかというのを少し、募集をかけたときに何名を募集しますというのか、いや、来る者拒まず、みんな入ってくださいというのか、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

今サイクルと、あと何人ぐらいというお話で、サイクルにつきましては、まず 1 年目は試行期間というふうに考えております。それから、3 年目までにある程度の流れをつくりまして、5 年間をスパンにして考えていきたいなど。5 年間たつと時代というか流れも変

わってきたり、いろんな使うものも変わってきたりするので、そういったところでまた再検討していきたいなというのが一つでございます。

それから、あと人数でございますが、例えばすごく大勢になってしまいますと、活動自体がなかなか動きが鈍くなるということもございまして、逆に少な過ぎてもというところもございしますので、めどとしては10人程度はおっていて、まずはちょっと試行としては10人程度から進めていくということができればなと考えております。

◎品川幸久会長
西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。別に多ければ多いほどええというものでもないと思いますし、少ないと少ないで活動が少ないということになるんで、それはそれでお任せをするんですが、おっしゃいましたように、5年間のスパンということでは言われました。すると、これ事業概要書を見ると、1年以内は毎年更新ということで、人を替えていくわけですね、1年ごとに。継続性ということでは言えば、1年たったらもう私辞めるわという、いやいや私は高校1年生やったら3年まで3年間やる、その後はまた切れていく、若い人が入ってくる、違う人が入ってくる。そういった意味で、継続性の意味から言って、会の運営そのものがぎくしゃくしないのかという、ちょっと心配をするんですが、そこら辺の対応というのは考えてござる。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおり、例えば3年生で入っていただくと、もう1年で卒業というような形になりますし、1年生で入っていただくと3年間ですけれども、1年間まず任期というような形でつくらせていただいて、もう一度改めて更新ができるというような中で、例えばもう1年で卒業、終わってしまう方につきましては、その方が今度はOBとなって皆さんを助けていくとかいうような形を流れとしてできればなというようなイメージをしております。

また、それこそ自由度で1年生に入ったから3年間おらないかんというのではなくて、1年ごとに事業を自分たちで見直して、じゃ、次何していこうというふうな形で、結果的にブラッシュアップしていければなというふうに考えております。

◎品川幸久会長
西山委員。

○西山則夫委員
もう最後にします。

どういう形の事業になっていくか、少し私自身想像がつきませんので、これ以上質問することは難しいんですが、やるからには精いっぱいやって、こういった活動が将来の人づくり、まちづくりに生かしていただければということの期待を持って終わります。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目18地域自治推進費の審査を終わります。

次に、54ページの目19国際交流事業費について御審査願います。

（目19国際交流事業費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目19国際交流事業費の審査を終わります。

次に、目20防犯活動推進費について御審査願います。

（目20防犯活動推進費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、防犯活動推進事業の犯罪被害者等支援事業についてお聞きをいたします。

昨年、条例が制定されました。犯罪被害者等からの相談、支援の状況はどのような状況でしょうか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

犯罪被害者からの相談支援の状況でございますが、4月1日条例制定されてから2件ほど相談がございました。内容につきましては、ちょっとプライバシーのこともありますので申し上げることはできませんけれども、そのうち1件は精神療養支援金、それから転居助成金、こういったものの申請があり、支給を行っておる状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。件数的にこれは本当にゼロであることが望ましい事業なんです、2件あったということは、もしこの条例ができていなかったら、この方たちは何も市から支援を受けることができなかった、県のほうには条例がありますが、市ではそういう人がいるということすらもつかむことができなかったということもあるので、大変これは価値のある事業であると思います。

そこでこの支援の内容ですが、先ほどもありましたが、精神療養支援金2万5,000円なんです、こちらのほうは犯罪被害者御本人にということなんです、やはりこの被害者の家族の方も大きなショックを受けたり、心身の状況に変化もあり、精神的につらい思いをされる方もありますので、家族に対してもこの精神療養支援金を望む方には支給するほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

現状の条例の制度によりますと、精神療養支援金につきましては、犯罪被害に遭われた御本人への支給ということになっております。ただ、委員おっしゃるように、家族の方もつらい思いをするというようなことはあるかと思いますので、この支給条件につきましては、県と要件を合わせているということもございますので、県との調整もしながら、また他市の状況も把握しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この県と合わせていかないかんという理由は何でしょうか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

場合によって、出す場合・出さない場合と違った対応になるということもございまして、できれば統一した取扱いができるようにということで、県と合わせた条件としておるところでございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

統一せないかんという理由は特にはないと思いますので、できればせっかくですので、この辺も検討していただきたいと思います。

それで、この犯罪被害者等支援が始まりまして、その後で再犯防止推進のほうの計画ができました。これは、先に犯罪被害者の条例ができたということがすごく意味のあることで、やはり再犯防止に関しては、どうしてそういう罪を犯した人に税金を使って支援するのかというまだ理解の足りない方もあるので、やはり被害者を先に支援を伊勢が考えたということが、その理解も再犯の更生のほうの理解も深めるという意味で大変意義のあることであつたと、伊勢市の場合、本当に評価のできることだと思いますが、この二つの取組についてどのように考えますでしょうか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

犯罪被害者の支援とそれから再犯防止の取組については、車の両輪のような関係ではないかというふうに考えております。犯罪が起きましたら、被害者がそこに発生をいたしますし、被害者への支援が必要になってくることがございます。この再犯を防ぐことができたならば、新たな被害者を生まないということになりますので、この二つの取組両方を同時に進めていく、推進していくということが大切ではないかと考えておるところでございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。やはり更生支援をする場合に、必ず被害者のことを意識しながら支援をしていくということが重要であると考えます。再犯防止、この福祉的な要素がかなり多いと同時に、この犯罪被害者の支援も福祉的な要素が多いと考えますが、危機管理の部門で担当していただいている、本当は福祉の部門で担当したほうがよいのではないかと考えるんですが、このあたりどのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

先ほど今年度相談２件ほどあつたと答弁させていただきました。相談に当たりましては、健康福祉部のほうの福祉生活相談センター、こちらのほうとも連携しながら相談に当たっ

たところでございます。実際には、支援をしていくというところになりますと、福祉サービスを活用するということもあろうかと思われますので、福祉部門との連携というものは必要ではないかなと考えておるところでございます。

また、福祉以外の分野におきましても、非常に関連が多岐にわたるということもございますので、3年ほど前から庁内研修も実施しておりまして、市全体で連携できるような体制づくりに取り組んでおるところでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。福祉以外のところでも支援をしていかないかんとところがあるということ、今は危機管理の部門と警察との連携も重要であるので、そこら辺でやってもらっていると理解いたしました。

あと、性被害の被害者、この被害に関しましては、医療的な支援が必要となってきますが、その点についてどのように考えられますか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

性犯罪とかのケースでは、心あるいは体に様々な反動が生じるというところで、専門的に相談支援を行う必要があろうかなと考えております。まずは専門機関であります、みえ性暴力被害者支援センターというところがございます。通称「よりこ」というところがございますけれども、こういったところとも連携しながら相談支援を行うとともに、言われるように医療的な支援にもつないでいかなければいけませんので、そちらとの連携ができるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

警察と医療と福祉とが連携をしていくということで、この性被害は、スピード感ということで医療の関係が必要である場合があると思います。この「よりこ」自体がどちらかというと警察との連携で、医療との連携よりも警察連携型というふうに言われております。このよりこに対しても、市のほうから負担金も負担しておりますので、県に対してもまた意見も出していつて、この医療との連携を深めていただくようによろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私こちらのほうで防犯カメラ設置推進事業、こちらのほうでお聞かせください。

令和２年度72台、令和３年度53台程度ということをお聞かせいただいております。本予算について、本年度はどの程度予定しているのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

令和２年度72台、それから令和３年度これまで53台というところでございまして、こういった実績を踏まえまして、令和４年度の予算におきましては65台程度を想定しておるというところでございます。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。目標は65台ということでございますけれども、令和３年８月に防犯カメラ設置に関するアンケートがございました。これ今後設置したい自治体がどの程度あるか把握していると思いますので、分かっている範囲でお教えてください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

昨年８月、自治会に対してカメラに関してアンケートを実施しましたが、今後設置したいと、令和４年４月以降に設置したいという自治会が８自治会で、台数としては20台という結果でございました。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。８自治会、20台程度、本年度の65台に対して、積極的に行いそうな自治体が８自治会で、20台ということですね。これ年々少なくなっていきそうな感じになっております。これにつきましては、自治区に対する補助事業になります。この防犯カメラ

については、自治区の負担金やランニングコストがかかるので、自治区の関心と資金力も関係してくると思っております。また、個人情報保護の取扱いも難しいのが現状だと思っております。

防犯との兼ね合いになりますけれども、当市でも管鎗、いわゆる消防ホースの筒先、こちらのほうが二見地区と朝熊地区で49本盗難に遭っております。ちょうどこれ、今日の中日新聞なんです、消火用ノズルの盗難の発生状況、伊勢が49となっておりますけれども、大紀町62、度会33、松阪57、津38、鳥羽14、玉城5、大台6と、このようなかなりの本数のノズルが盗まれております。

やはり、まだこういうことを考えますと、伊勢市内全部ある程度の安全度を確保するためにも、各地域にある程度の防犯カメラが必要になってくるかと思っております。自治区の補助事業ですと地域格差が出てしまうと思いますので、交通の危険箇所も含めると、ある程度市が持つべき時期になってきているのではないかと思います。そのようなことを考えているのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

この防犯カメラ設置推進事業につきましては、総連合自治会から防犯灯のように補助について要望がありまして、この要望を受けまして自治会が設置する防犯カメラの設置費用を補助しておりますので、御指摘がありましたように、ある程度地域差も出るというようなことも考えられます。

現在この事業につきましては、令和2年度から開始をいたしまして、5年計画で事業を進めておるところでございまして、今後事業がどのように推移をしていって、この事業終了時点で防犯カメラを取り巻く状況がどのように変化をしたのか検証していく必要があるのかなと考えております。

また、交通の危険箇所につきましては、地元や関係団体より対策に向けての御要望や御意見があった折には、交通政策課や警察、道路管理者が現場の立会いを行いまして、その対策としてラインであるとかガードレール、カーブミラー等の設置を行っているところでございます。

交通事故対策あるいは盗難対策につきましては、警察や関係先等とも協議をいたしまして、防犯カメラの在り方について考えてまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いをいたします。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今、補助事業をやっていますので、5か年計画、これ終わってから検証したいということを今お聞かせいただきましたが、やはりこういう御時世になってきます

ので、5か年計画は5か年計画でやっていただきまして、これ検証を早く進めてもらって、その結果によっては、市独自でこうするという考え方を早く発表していただきたいと思いますので、できるだけ早く検討をお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

まず、防犯活動推進事業の中で犯罪被害者等支援事業でお聞かせ願いたいんですが、この被害の想定が非常に困難な中での支援のための予算計上というところにつきましては、これまでいろいろ議論が分かれるところであるんですが、この今回の133万2,000円の根拠、内訳、それを教えてほしいということと、前年度が145万1,000円ということになっておりまして、僅かなんですが差が出ております。それは何かということでお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

予算の内訳ということでございますが、条例におきまして犯罪被害者等に対する支援金等を支給するというようになっておりまして、犯罪被害者が発生した場合に迅速に支給ができますように、各支援金の種類ごとに1件分の予算を計上しております。総額では、この支援金等の合計が91万円となっております。そのほかには、犯罪被害者等への支援を行っております、みえ犯罪被害者総合支援センターへの負担金、これが30万8,000円、それから旅費・消耗品など11万4,000円程度を合わせまして133万2,000円、令和4年度の予算として計上しておるところでございます。

昨年から減った理由でございますけれども、昨年は条例制定記念というところで、犯罪被害者支援を考える集いというイベントを開催いたしました。これに係る経費が今年度削減されておりますので、減額となっておりますのでございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。91万円ということで理解をさせていただきました。

それと、次に防犯灯のLED化推進事業なんですが、本年度計上がなされておられません。前年度の予算審議におきまして、平成24年度から始まって、これ10年間で95%の進捗を見て700基程度を残すのみやということで答弁があったかと思います。その後の進捗ですが、残った700基どうなっておるのか、お示し願えないですか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

昨年度まで、令和３年度までありましたＬＥＤの推進事業でございますけれども、ＬＥＤ化が現在99.5%程度までもう上がってきております。もうほぼ100%というところでございます。こういったことから、当初からの予定でございますけれども、10年間での終了ということで、令和３年度で終了するというところでございます。

残りは、もう60台程度のみということになっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。99.5%の進捗を見ておるということで、ありがとうございます。

それと今回、中事業４に防犯灯補助金というのが2,312万6,000円計上されておるんですが、これ新たに計上されておるんですが、これは何ですか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

先ほどＬＥＤ化の推進事業は終了するというところで御説明させていただきましたが、引き続き修繕、あるいは電気料金など防犯灯の維持に関する費用につきましては、新たに防犯灯補助金として補助を継続してまいりたいと考えております。また、住環境などの変化もあって、新たに防犯灯を設置する必要もあろうかと思っておりますので、そういった部分の新設する経費に対して、防犯灯補助金で補助をしていきたいと考えておるところでございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ただいまの御説明いただきました修繕とか電気料というのは、従来から補助出ていたんじゃないですか。どこか違うところが出ていなかったんですかね。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

従来からもＬＥＤ化推進事業の中で補助はさせていただいておりました。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、ちょっともう一回お願いします。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

修繕に係る取替えとかそういったものに係る経費についても、前のＬＥＤ化推進事業の中で補助をさせていただいておったというところでございます。

〔「電気料は、電気料金」と呼ぶ者あり〕

●大桑危機管理課長

電気料金もそうですね、これまでと同じように。

〔「その中で、ＬＥＤ化で」と呼ぶ者あり〕

●大桑危機管理課長

はい、ＬＥＤ化の推進事業の中で補助をさせていただいております。

◎品川幸久会長

もうよろしいの、よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目20防犯活動推進費の審査を終わります。

次に、56ページをお開きください。

目22諸費について御審査願います。

（目22諸費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目22諸費の審査を終わります。

審査の途中ではありますが、2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時05分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、項 2 徴税費について、項一括で御審査願います。

《項 2 徴税費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、項 2 徴税費の審査を終わります。

次に、項 3 戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査願います。戸籍住民基本台帳費は、56ページから59ページです。

《項 3 戸籍住民基本台帳費》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで委託料が 1 億541万6,000円ということで、前年度から比べまして2,440万円増えています。何かこれ毎年、年々増加しているように感じておるんですが、この毎年の委託内容について何か変化があるんですか。その辺いかがですか。

◎品川幸久会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

前年度と比べまして変化した部分といたしましては、令和 3 年 1 月から新しい契約になりましたので、その契約自体の差額が増減に出たものだというふうに御理解いただきたいと思います。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと備品購入費が1,800万円と皆増、全て増えています。また、負担金補助及び交付金におきましては275万円の計上なんですけど、これにつきましては、前年度と比べて9,000万円から減額されておるんで、その辺の理由をお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

まず、備品購入費の増額につきましては、戸籍システムが新たに更新されますので、それに伴う備品の購入費が非常に高額なものを計上させていただいております。

それと２点目の負担金が非常に小さくなったという部分ですけれども、これはあのマイナンバーカードの事業費補助金の流れが変わりまして、これまで国から自治体が補助金を受けて、それを発行元でありますＪ－ＬＩＳへ払っていたのが、国から直接Ｊ－ＬＩＳへ支払うことになりましたので、歳入歳出ともにその部分が減額になったのが原因でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、先ほどシステム更新に伴う備品が増えるということなんですが、その中身は何ですか。

◎品川幸久会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

戸籍の事務について、マイナンバーに連動させるという動きが国のほうで動いております。それに伴いまして、私どもの戸籍システムのほうもちょうど更新の時期にかかっておりますので、それに対応できるシステム改修を令和４年度のほうでさせていただくということで、備品購入費のほうが増額になっております。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その備品というのは何ですやろか。

◎品川幸久会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

具体的には、システムに対応するパソコンであったりプリンターであったり、そういった類いのものがございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

大事業2の戸籍住民基本台帳管理事業についてお尋ねをいたします。

先ほど来、マイナンバーカードということも出ております。マルチコピー機を買うということで説明を聞いておりますが、このマイナンバーカードの一番新しい取得率、県内でどのような状況なのか、伊勢市がどれぐらいの位置にあるのか教えてください。

◎品川幸久会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

まず、マイナンバーカードの交付率でございますが、直近のデータでいきますと、2月末のデータでは、伊勢市は40%弱のデータとなっております。これは、三重県内では14市中、10番目というような状態でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

14市中10番目というふうにお聞きをいたしました。

取得率の高いところは、ポイント付与などインセンティブに力を入れているようなんですが、伊勢市の考え方はどんなんでしょうか。

◎品川幸久会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

今委員のほうから御紹介ありましたように、交付率を上げるためにそのようなインセンティブをつけるということは、本来趣旨とは違うというふうには考えております。ただ、こういったマイナンバーカードが普及することによって展開できる施策が変わってまいりますので、普及についてはこれからも力を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

昨年の総務委員会の議事録を拝見しましても、やはり50%ぐらいいくんではないのかなという答弁もあった中で40%弱ということで、これまた力を入れていただきたいなと思います。

それから、今回デジタル行政推進ビジョンなんかにもいろいろ出ています。また、一般質問のほうでも、書かない窓口とかいろいろありました。ワンストップでできるようになるなどの質問があったんですが、私以前、一般質問でお悔やみコーナーをしないのかと聞いたんですが、これはこの今回の予算のほう入っておりますでしょうか。

◎品川幸久会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

令和2年9月の本会議におきまして、吉井議員のほうからお悔やみコーナーの質問をいただきました。その後、経費につきましては、今回のこの金額の中には計上はされておられません。ただ、その後の経過について、少しでも説明をさせていただきたいと思います。

取りあえず市民の方がどこへ行ったらいいのかという目印をつくるということ、それと来庁された方の負担が軽減する、この間の答弁の中にもあった部分にも近いんですが、そういったことを関係課で集まって随分検討してまいりました。できるだけ現在のシステムをいじらずに、経費もかからない方向で何とかできないかということで、方向性を見いだしてきたところでございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今回の予算に入っていないので質問は控えますが、やはり市民のために分かりやすい窓口づくりということで、この件をまた進めていただきたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。

次に、58ページの項4選挙費について、項一括で御審査願います。選挙費は、58ページから61ページです。

《項4選挙費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項4選挙費の審査を終わります。

次に、60ページの項5統計調査費について、項一括で御審査願います。統計調査費は、60ページから63ページです。

《項5統計調査費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項5統計調査費の審査を終わります。

次に、62ページの項6監査委員費について、項一括で御審査願います。

《項6監査委員費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項6監査委員費の審査を終わります。

以上で、款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、76ページをお開きください。

款3民生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項5人権政策費となります。人権政策費は、76ページから79ページです。

【款3民生費】《項5人権政策費》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、大事業3の市民館等管理運営事業でございます。

昨年9月の定例会で、教育集会所、地区集会所、隣保館の設置条例を一部改正いたしまして、本年4月から大久保地区集会所、朝熊地区集会所、大久保市民館、それから教育委員会所管となりますが、教育集会所が廃止をされることになります。この市民館等管理運営事業におきましては、令和4年度から三つの施設が廃止をされることになるわけでございますけれども、この予算計上額につきましては前年度とほとんど変わっておりません。当然に減額をされてもよさそうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

◎品川幸久会長

人権政策課長。

●廣人権政策課長

委員仰せられましたように、令和4年度からは、朝熊地区の施設の再編によりまして館の数が減ることになっております。ただ、大久保地区集会所の機能を大久保市民館に移転

し、またこの機能移転した後の大久保地区集会所につきましては、今度計画の中でも除却するというような計画となっております。その除却に関する解体費のほうをこの事業費の中で上げさせていただいております。

また、言われましたように、3館から2館になることに伴いまして、人件費、需用費等については減額をしてまいりますけれども、そのところ差引きさせていただきますと、ほぼ同額で、結果的に34万8,000円の増額ということになっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
解体費というのは、いかほど見込んでおられますか。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長
解体費につきましては、768万円を計上させていただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
分かりました。

それと、さきの条例改正によりまして、四つの施設の建物が不要となって地元等に移管するというようなお話であったかと思うんですが、この令和4年度におきまして、そのあたりの計画といいますのは何かございますか。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長
令和4年度から朝熊の地区集会所は地元のほうに譲渡するということになっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
他の施設は。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長

大久保の地区集会所は、大久保市民館の中に機能を入れさせていただきまして、大久保市民館につきましては、現在の朝熊の市民館の中に入れると、そのような再編となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、本年度の予算案におきましては、隣保館運営審議会事業の経費が計上されておられません。大久保市民館は廃止をされますが、朝熊市民館と黒瀬市民館が残ってくるんですけれども、この隣保館運営審議会事業というのは、もう必要ないということよろしいですか。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長

今まで予算案を計上させていただいておりました隣保館運営審議会につきましては、この中身につきましては、委員さんの報酬となっております。これにつきましては、今回、令和4年度より予算事業の見直しを行いまして、市民館管理一般事業の中のほうで計上させていただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

目2人権啓発推進費の大事業1の人権啓発推進、また非核平和推進事業、ちょっとこら辺をまとめてお聞きしたいと思います。

今年というか最近はずっとコロナ禍において感染者への差別でありますとか、人権に関して非常に人権意識が損なわれているということがあります。また、全国水平社宣言100年ということでテレビでも報道され、また新聞各社の社説でも多く論じられております。そして、また現在の世界情勢の中で、今、生命と人権が脅かされているという、こういうときであります。

しかしながら、今回この予算、本当に僅かですが減っております。こういうときにどういう心構えでこれらの事業に取り組んでいくのかをお聞かせ願いたいと思います。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長

予算に関しては、少し前年度の比較で減っております。その内容といたしましては、…

〔「マイク、マイク」と呼ぶ者あり〕

●廣人権政策課長

失礼いたしました。

啓発事業の予算の減額に関しましては、啓発の際の物品等の数量の見直し等を行いまし
て、減額をさせていただいておるところでございます。

ただ、先ほど委員仰せられましたように、今のこの社会情勢がこのような中で、いろん
なところ、そういったことも加味した上での啓発を進めていくことが大事やというところ
で聞かせていただきました。私どもの啓発に関しましても、いろんなことを考えていただ
ける機会、そういったものを持っていただくために、講演会であるとか、研修会である
とか、そういったものに力を入れているところです。確かに、今身近に起こっておる
をテーマにして、関心度の高い研修会や講演会を行いたいと考えていますので、そのあた
りは、例えば市民アンケートの結果であるとか、人権講演会の際のアンケートの結果であ
るとかこういったものの結果を見ながらテーマ選定させていただき、より効果的な啓発を
行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、項5人権政策費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中でありますが、説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時23分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、116ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

消防費については、目単位の審査をお願いいたします。

なお、消防費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、項1 消防費、目4 水防費と目5 災害対策費のうち大事業3 防災対策事業の小事業6 避難行動要援護者対策事業です。

それでは、項1 消防費、目1 常備消防費について御審査をお願いします。

【款10消防費】《項1 消防費》（目1 常備消防費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1 常備消防費の審査を終わります。

次に、目2 非常備消防費について御審査願います。非常備消防費は、116ページから119ページです。

（目2 非常備消防費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目2 非常備消防費の審査を終わります。

次に、118ページの目3 消防施設費について御審査願います。

（目3 消防施設費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3 消防施設費の審査を終わります。

次に、目5 災害対策費について御審査願います。災害対策費は、118ページから121ページです。

なお、119ページ大事業3 防災対策事業の小事業6 避難行動要援護者対策事業を除いて御審査をお願いします。

（目5 災害対策費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私この5のほうの自主防災隊補助事業と災害対応デジタル推進事業、この二つのほうをお聞かせください。

地域防災隊支援事業のうち、自主防災隊補助事業について、先ほど防犯カメラのほうでも言わせていただきましたが、管鎗、筒先ですね、こちらのほう49か所盗難に遭いました。これ消火栓ボックス、こちらのほうになるんですが、これ自治区の補助事業になっており

ます。これ自治区の補助事業になっておりますけれども、これ盗難まで自治区で管理してくれというのは到底不可能だと思っております。このように、常時で施錠できない備品等に対して盗難防止措置を取らなければならないと思いますが、市として何か対策があるのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

何か対策ということでございますが、屋外の公道等での施錠設備、完全な盗難防止対策というのは、なかなか見いだせないというのが現状であります。抑止対策といたしまして、センサーライトであるとか防犯カメラの設置、またパトロールの強化などが考えられます。なお、警察のほうでもこういう盗難事件を受けて、パトロールについては強化をしているというふうなことを伺っております。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。確かに難しい問題だと思います。そう考えて、先ほど言わせてもらったように、自治区単独でというのは不可能だと思っています。

消防設備というのは、めったに活用することはございませんけれども、いざとなったときには、減災の観点からも欲しい設備でございます。今後の課題となりますので、そのようなことも含め、アンテナを張り巡らし、何か対策があれば速やかにできるように考えていただきたいと思います。

次に、災害対応デジタル推進事業についてお聞かせいただきます。

本年度の予算で11か所ということです。どのような場所かを教えてもらうのと、箇所が全部ではないと思いますので、今後どの程度で、どの期間で何か所ぐらいを想定しているのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

令和4年度におきましてW i - F iを整備する施設につきましては、津波浸水区域外にあります小・中学校のうち、進修小学校、それから修道小学校、中島小学校、城田小学校、上野小学校、佐八小学校、伊勢宮川中学校、小俣中学校、以上の8施設、それから津波浸水区域内ですけれども、非常用発電機を備えるなど災害対応校となっておりますみなと小学校、桜浜中学校の2施設、それから帰宅困難者の受入れが想定されます厚生小学校で、合計11施設となっております。

また、このW i - F i につきましては、これらの11施設を含めまして、小・中学校や公共施設などの長期にわたって避難生活を送っていただきます避難生活施設47か所へ整備をしたいと考えております。なお、47か所には、現在廃校となっております6か所の学校も含まれております。それ以外の41か所の施設につきましては、おおむね3年ですけれども、3年をめどに整備を進めまして、この廃校となった学校につきましては、今後平時における施設の利用状況、活用方法も検討いたしまして、W i - F i 整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。3年間で合計47か所、これ程度をやっていききたいということを今聞かせていただきました。

先ほどの説明の中でも、災害対応校、こちらのほうは非常備電源、こちらのほうあると思いますけれども、ない場所もあります。そういうところは発電機等での対応になると思いますけれども、どのような電源を確保しているのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

避難生活施設におきましては、停電時の電源を確保するために、一部の避難所ではございますけれども、非常用の自家発電機を備えておりまして、そういった発電機がない施設におきましては、可搬型のガソリン式の発電機やカセットガス式の発電機を備蓄して電源のほうを確保しております。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。カセット式、ガソリン式と、こういうふうに簡易に動かせるものの発電機を置いているということを、今お聞かせいただきました。

先ほどの説明の中でも、こちら一時的な避難ではなくて、ある程度長期的な避難になる施設ということもお聞かせいただきましたので、こちらのほうの燃料のほうですが、何日分ぐらいの今確保があるのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

電気の使用状況によっても変わってきますので、現状ですけれども、何日間もつだけ燃料が確保されとるというわけではございませんので、これはまた来年度におきまして、備蓄物資整備事業の中でカセットガスのボンベを購入することといたしております。

また、民間との協定を結びまして、発電機をレンタルしたりということで電力の確保に努めておるところでございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今年度でこのW i - F i 整備をしてもらって、来年の事業で購入ということでございますけれども、災害はいつ来るか分かりませんので、ある程度の電力の確保ということを含めまして、これが完成する頃にはある程度余裕の分を確保できるだけ、早く考えていただきたいと思います。

こちらはW i - F i ですけども、体育館に整備されるものですので、平常時に学校の授業も使えるものとなります。こちら教育委員会と調整して、幅広く活用できるように考えたいと思いますが、どのような活用方法になるのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

委員仰せのように、通常時は学校での活用を想定しておりまして、今後セキュリティー対策も含めまして、教育委員会と調整を図ってまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。使えるものはやっぱり使って、快適に学校生活も送ってほしいと思いますので、その調整もよろしくお願いいたします。

こちらW i - F i ということですので、こちら同時接続できるものであり、同時接続人数によって情報伝達速度の速さが変わってきます。重過ぎて接続できないということは問題になりますので、どの程度同時接続できるか、予定があるならお教えてください。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

今回設置を予定しておりますW i - F i 機器におきましては、カタログに掲載しておりますスペックの上ですけれども、500台程度までが接続可能な仕様となっております。しかしながら、インターネットのサイトによっては、接続可能な台数も違ってまいります。小・中学校の体育館で快適に使用できる台数としては、大まかな推定となりますけれども、機器1台当たり50から100台程度と見込んでおります。そのことから、体育館では2台を設置いたしまして、200台程度快適に接続できる台数になるのではないかというふうに見込んでおります。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。500人はできるけれども、快適なら50人から100人、2台置いて100から200名程度ということを考えていると今お聞かせいただきましたが、全地域に避難場所があって分散されればいいんですけれども、浸水地域、あと近隣の人が浸水地域外のところに避難してくる可能性もあり、非常に人数が増える施設もあろうかと思います。そう考えますと、避難人数に合わせて設備の増強が必要になると思いますが、おおよその避難人数の把握はできているのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

浸水の被害状況によりまして避難生活施設への避難者の数は変わってくるということから、正確に避難人数の把握は困難ではあるかなと思っておりますが、各避難生活施設における使用可能人数、こちらのほうは設定をしておるところでございます。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

今把握は困難ということもお聞かせいただきました。

こちら体育館ですので、収容人数ほとんどがもう200名以上超えてくると思っております。そう考えると、各施設に2台というより、収容人数に合わせたぐらいの機器が必要というほうが配置を考えるべきだと思うんですが、何か問題点があるんでしょうか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

200台の接続といいますのは、あくまでも現時点での推定となります。実際、避難者の方がどのような利用をするのか、どのような利用の仕方をするのかということは分かりかねるところであります。また、専門業者に聞きますと、体育館の広さで例えば3台、4台と増やした場合に、それぞれの機器が干渉してつながりにくくなるというようなことも聞いておりますことから、現状では機器2台での配置、整備を考えているところでございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。2台以上複数にやると干渉して問題になるということなんだろうとは思いますが、やはりそのとき固まって使えなくなるというのは問題ですので、そのことはまたいろいろ考えて、業者とも話し合いをしてやっていただきたいと思います。

これから災害時には、運用方法等の整備をしなければならないと思いますけれども、W i - F i の接続方法等、パスワード管理などを含めてどのように検討しているのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

あくまで現時点での考え方ということになりますが、災害時にW i - F i を開放する場合にはパスワードを設定しまして、避難所を開設するときに開示をいたしまして利用していただくということを考えております。このようなパスワードの設定も含めまして、避難者の方が公平にかつ快適にW i - F i を利用していただくために、今後運用マニュアルの作成を検討してまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。みんなが快適に使えるように、運用マニュアルの作成をきちっとやっていただきたいと思います。

有事の際は、W i - F i でインターネットというのは情報源の取る手段や連絡先としても有効な手段だと思いますので、いろいろな有事に対して問題なく稼働できるように検討してください。よろしくお願いします。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

私も、防災対策事業の（９）災害対策デジタル推進事業のところでお教えいただきたいと思います。

当初予算概要書の63ページの事業内容の欄の下段のほうなのですが、災害情報を一斉配信するためのシステム整備というところで、少しお教えいただきたいと思います。

防災行政無線につきましては、まだ台風の日にと聞き取りにくいというようなお話も聞きます。防災行政無線の整備を実施するに当たって、現状とこの整備により何がよくなるのかを教えてくださいたいと思います。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

現在、防災行政無線のほうで防災情報を放送しておりますけれども、委員仰せのように、従来から防災行政無線聞きづらいとか、特に台風ときには聞きづらいといった声をいただいております。

これまでの対応策としまして、登録したアドレスへ放送内容を配信いたします防災メールへの登録であるとか、あるいはファクスサービスへの登録を促してきたというところがございますが、今回の整備は防災メールなどでの配信に加えまして、SNS、いわゆるLINE、フェイスブック、ツイッターを活用いたしまして、防災メールと同時に放送内容を配信するというものになります。

これまでと同様に、職員のほうが放送内容を打ち込みますと、防災メールと同時に、LINE等の登録者に一斉に配信をされますので、より多くの方に災害情報をタイムラグなく迅速に届けることができるようになります。

また、20歳代以下の方の防災メールの登録者が、ほかの世代と比べると少ない状況となっておりますので、より幅広い年代への配信も期待できるというところがございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

防災メールの登録状況で、20歳代以下が少ないということでした。年代別に登録の状況をお教えいただければと思いますが、よろしくお願いします。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

現在、防災メールの登録ですけれども、約1万5,000人ぐらいの方が登録をしていただいております。先ほど言いました20歳代以下ということでございますけれども、20代は大体そのうちの800人程度、10代では250人程度というところで、かなり少ない状況となっております。

ほかの世代も申し上げたほうがよろしいでしょうか。すみません、ちょっとお待ちください。

◎品川幸久会長

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時41分

◎品川幸久会長

休憩を閉じ、審査を続けます。

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

すみません、失礼いたしました。

30代の方が大体3,000人程度、それから40代の方が4,400人程度、50代の方が3,300人程度、60代以上の方で3,500人程度という状況となっております。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

全体登録の中でやっぱり20歳代以下が少ない、若い世代が少ないというのも結構びっくりするような数字で分かりました。この新しいツールで、若者はもちろんのことなんですが、より多くの方に情報が届くように期待したいと思います。

この事業で、幾つか業務委託というのが書かれておるんですが、それぞれどのような内容でどれくらいの経費がかかるのか、お教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

委託業務の内容といたしましては、導入経費といたしまして、現在のメール配信のシステムを更新する業務、それから現在使用しております防災行政無線の操作卓の改修業務、それから配信システムを運用するための業務委託、これらを合わせまして630万円程度を見込んでおります。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

このシステムを整備していただいて、多くの方に利用をいただくということが重要ではあると思います。今後、利用者拡大に向けましてどんなことを考えているのか、考えがあれば教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

システムの改修が完了いたしましたら、LINE等での配信が可能であるということにつきまして、広報、ホームページ、また防災講習会などでも周知を図り、利用者拡大を図ってまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

PRのほうよろしく願いをいたします。

災害情報を早く、そして正確に伝えることで避難をスムーズにしてもらいやすくなるというふうに思います。この情報は、市民の命に関わる大切な取組でございますので、今後もよりよい方法を見つけていただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほど岡田委員のやり取りの中で、この避難所の電源確保については、自家発電装置を設置するというようなお話であったかというふうに思います。新しい学校等についてはソーラーが設置をされておるんですが、そのソーラーからの電気を蓄電して避難所で利用するというような、そんな考え方はできないものなのでしょうか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

安定的に電力を確保するという意味では、非常に蓄電という発想は大切かなと思います。ただ、現状、防災対策として、蓄電機はまだ配備ができていないという状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

現状は配備ができていないのは理解するんですが、これからそういう考え方は成り立っていくのかどうなのか、その辺お考えはどうですか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

やはり、蓄電というのは有効な方法であるかと思いますので、今後検討してまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、先ほど避難所にW i - F iを整備するということでもございました。この避難所と申しますのは、市内に幾つあるのか。いろんな区分もあろうかと思います。分類ごとに、できたら幾つあるか教えていただきたいんですが。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

どんな避難所があるのか、どういう避難所であるか、その種類も含めて、数も含めて御回答させていただきたいと思います。

災害対策基本法上におきましては、避難所は指定緊急避難所と、それから先ほども出ておりました避難生活施設に当たります指定避難所、この2種類がございます。いつも台風とか風水害のときに開設しております避難所、こちらにつきましても、先ほど申し上げた指定緊急避難所に当たります。

また、津波被害の対策として、津波避難タワーとか御存じかと思いますが、こういった津波緊急避難所、こちらはこの法的には指定緊急避難所に当たります。

数なんですけれども、風水害とかで開設する避難所、これは68施設ございます。それから津波緊急避難所、こちらは130施設ございます。これまでも述べさせていただきましたけれども、避難生活施設は47か所ということでございます。それぞれ兼ねる避難所もございますので、実数としましては170施設ということになります。この170施設以外に、福祉避難所というのがございます。福祉避難所につきましては、指定避難所などで生活が困難な高齢者であるとか障がい者の方を受け入れる2次的な避難所でございます。社会福祉施設、あるいは宿泊施設と協定を結んだ上で指定されておりまして、これが25施設ございます。それから、あと自治会避難所というのがございまして、これは自治会の方々が開設して運営する避難所でございます。自治会からの申出によりまして、市が建物の状況を調査した上で認定をしております。37施設ございます。

先ほど風水害で68か所、68施設ということでございますけれども、学校によりましては、校舎、それから体育館ということでそれぞれ指定しているところがございますので、一つの学校で二つということはある得るということだけ申し添えておきます。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。非常にたくさんの避難所があるわけでございます。

これらにつきましては、住民の皆さんもほとんど分からないんじゃないかなというふうに思うんですが、またその辺の周知も一度考えていただきたいなというふうに思うんですが、この自治会避難所30施設、これは先ほど自治会の申出によるということなんです、ある程度基準のこともおっしゃってもらったんですが、その基準のところは何かあるんですかね。簡単にはお願いできないですか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

すみません、ちょっと細かい基準はあれですけれども、建物の共同的なところであるとか、あるいは立地条件、このあたりを調査しまして、避難所として機能できるかどうかということを調査して認定をしておるというところでございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。これは、あくまでも自治会からの申出がない限りはやらないということなんです。

それとこの避難所、市民が避難する場合なんですが、どこへ逃げるかという話なんですけれども、特段この地域はここへ避難しなさいというような決まりはないかと思うんですが、市内どこでも市民であればどこでも行けるというような理解でよろしいですか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長
委員仰せのとおりでございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。ぜひその辺のたくさんある避難所を市民の方に周知もしていただければというふうに思います。

それと、大事業４の防災基盤整備事業なんですが、中事業２の避難所等整備事業9,510万円と大きな額になっておるんですが、前年度に比べますと、前年度が３億2,564万円ございまして、大きく減っております。伊勢市、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりと言いながらも、その割には今回予算計上、大きな減額となっておりますが、その点、最後にお聞かせ願えないですか、なぜかということ。

◎品川幸久会長
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長
予算の主な原因といたしましては、マンホールトイレの整備工事の箇所数の減でございまして、令和３年度は８か所に対しまして、令和４年度は３か所ということで減少いたしております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
そのマンホールトイレの整備は、これでもう完了ということになるんですか。

◎品川幸久会長
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

令和４年度で全て完了ということでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

地域防災隊支援事業についてお聞かせ願いたいと思うんですが、先ほど岡田委員のほうから消火用ノズルが盗まれたというようなこともあったと。こういうふうな突発的なというか、不運なこういうことが起こった場合に、やはり早急にそろえなければならないと思います。

こういうことが起こった場合に、ほかの地域で予定していた、購入するように予定していたとかそれが先延ばしにされるとか、そういうような他の地域への影響とかそういうことはありますでしょうか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

自治会とか自主防災隊に対する補助でございますけれども、毎年要望を聞かせていただいて、どの程度整備をしていくかということをお聞かせいただいた上で予算のほうを要求しております。それと併せて、今回のように突発的に整備が必要になるというようなこともございますので、緊急対応分という形で少し予算を計上しているというところでございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

その緊急対応分にいたしましても、また自治会からの要望にいたしましても、これは火事というのはいつ起こるか分かりませんので、どちらも削ることなくこれは対応していただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

それから、大事業４の防災基盤整備事業の備蓄物資整備事業についてお聞きいたしたいと思います。

期限の来た備蓄食料の活用、ローリングストックについて、毎年このような質問が出ていると思うんですが、特に最近、液体ミルクのようなものも置かれまして、賞味期限、消費期限がかなり短めのものも置かれていると思うんですが、この辺のことも含めまして、この活用についてお聞きいたしたいと思います。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

液体ミルクも含めまして、ほかの品目についても少し紹介をさせていただきたいと思いますが、賞味期限前の備蓄食料につきましては、年度ごとにその期限切れのタイミングというのに差があるわけでございますけれども、令和3年度におきましては、ビスケットであるとかおかゆなど自主防災隊が訓練する際に、あるいは防災講習を行う際に配付いたしまして有効活用を図っているところでございます。

ミルクの関係でございますけれども、こちらは非常に賞味期限が短いというところで、入替えの頻度が多くなります。少し活用が難しい面もございますけれども、保育施設での活用につきまして、関係課とも調整を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

あと、水に関しては、生活用水として活用、そこら辺も進めていただきたいと思います。

あと、この液体ミルク、確かにこれは栄養がたっぷりだと思うんですが、自治会とかで活用というのなかなか難しいと思うのですが、私、試しにホットケーキに入れてみたらなかなか美味でしたので、料理に使うこともできると、そういうふうな周知もしていただきまして、また無駄のないようにしていただきたいと思います。

そして、この令和4年度の予算額、これが昨年から比べまして増額となっておりますが、何を購入されるんでしょうか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

令和4年度での購入予定でございますけれども、これまでと同じように、ビスケットであるとかおかゆとか、そういった備蓄食料の購入、それから紙おむつ、生理用品などの衛生資機材、消耗品などの購入、こういったものもしますけれども、また先ほども御紹介させていただいたガスボンベなどもこの事業で買う予定ですが、金額が増えた大きな理由でございますけれども、令和4年度におきましては、二見地区に建設中の小・中学校の中に備蓄倉庫を設置する予定でございますけれども、こちらのほうで使用します籠つきの台車であるとか、そういった中で活用する備品等を購入するということでございまして、この金額が昨年度に比べまして増額となっております状況でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。籠つきの台車、よくスーパーとかに何か卵とか積んで置いてあるああい
うのをいうのかなと思うんですが、二見地区に置かれるということで理解をいたしました。

それで、今よく聞きますのが、日常と災害時の二つの局面、フェーズを分けず両方で役
立てるといふそういう考え方、フェーズフリー防災用品ということがよく目にしますが、
例えば車の中にハンマーを置いておくと、何か凶器みたいですがけれども、すごく力強い懐
中電灯のようなものを置いておいたら、逃げるときに窓ガラスを割って逃げられるとか、
ふだんも使えるけれども、非常時にも使えるとかそういうふうなものを使うとか、そういう
考え方についてどのように考えておられますでしょうか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

ふだん使っているものを災害時にも役立てるといふことがフェーズフリーの考え方かな
と思っております。非常に重要な考え方と思っております。

備蓄をしてあっても、いざというときには使えないということがないように、ふだん生
活用品を購入するときには、災害時にも使えるかどうかということを考えていただいたり、
あるいは時々その備蓄をしてあるものを使っていただくというようなことで、常日頃から
防災意識をした生活を送っていただくということが各家庭での防災力を高めることになる
のではないかと考えるところでございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。どうしてこのフェーズフリーについて触れたかといいますと、先ほど来
から停電時の発電機の話、ガソリン式であるとかカセット式というようなことも言われて
おりますが、やはり非常時、ガソリンスタンドもすごく並んだりとかそういうことも起こ
るということを、被災地の体験でも聞きます。電気自動車を利用して、ふだんは普通に走
っておる電気自動車を活用して電力の提供を行うとか、そういうことについて進めておら
れますか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

現在、民間の事業者さんと協定を結ばせていただいとる中に、電気自動車を活用して施
設の電源を確保するというようなところで、これはいせトピアでございますけれども、そ

ういう活用をしていこうということはやっております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この電源のことがやはり停電時心配だということで、そういう民間の業者さんと協定を本当に防災計画の資料編を見ますと、年々そういう協定も増えていて、本当にありがたいなと思うんですが、昨年10月にも民間の会社の方と在宅酸素療法を受けている方に対して、酸素濃縮装置の協定を締結していただきました。その避難所での電源確保ということが非常に大事になってくると思います。

この在宅で酸素濃縮装置を利用している人の把握というのはできているんでしょうか。また、そういう把握する考えというのはありますか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●大桑危機管理課長

昨年、協定を締結するに当たりまして、県とか関係機関にもどれくらい利用者がいるかということを確認させていただいたんですけれども、どこの機関も数字は把握をしておりますでした。こういう利用者の方がどこへ避難されるのかというところで、迅速にその機器を持ち込むということも考えますと、やはりどこに住まわれておるかとかそういうことも把握しておくべきなんかなとは思いますが、現状その把握の仕方もどうしていいかわからないという状況もございますので、関係機関とも調整をしながら把握のほうをできるだけ検討したいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ちょっとたまたま新聞記事で、災害時の停電ということで見たんですが、やはり最初の3日間は自助で乗り切れるように用意をしておくようにということも載っておりますが、蒲郡市でそういう登録制度というもの、人工呼吸器や、またこの酸素の機械を使っている人が市に登録をしておいて、人工呼吸器であったら市民病院などで避難するとか、そういうふうなことを登録するということが出ております。

伊勢市におきましても、避難要援護者の登録制度があります。こちらはちょっとここは所管外ですのであれですが、このささえあい名簿の中でも、人工呼吸器を使っているのかという、そう聞かれることもあると思いますので、この避難要援護者の登録制度とともに、どれだけの方が必要かということをしかりつかんで、そのことによって備品をそろえていく、考えていく、準備していくということをやっていくということも一つの方法ではな

いかと思いますが、その点いかがですか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●大桑危機管理課長

御紹介のありました登録制度、こちらのほうも有効かと思います。それで把握した上で、備品、電源も含めてになりますけれども、確保に努めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、132ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

教育費のうち、当分科会の所管は項5社会教育費、目3文化振興費及び目6観光文化会館費となります。

それでは、項5社会教育費、目3文化振興費について御審査願います。文化振興費は、132ページから135ページです。

【款11教育費】《項5社会教育費》（目3文化振興費）

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員

133ページの文化財保護事業の中で、小事業、指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金と、6番、文化財案内板設置事業についてお教えいただきたいと思います。

まず、指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金でございますが、どのような性格の補助金なのか、御説明をお願いしたいと思います。

◎品川幸久会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

指定無形民俗文化財等の保存継承事業補助金についてお答えいたします。

無形民俗文化財につきましては、人々が日常生活の中で創造し、継承してきた民俗芸能などを指すものでございます。市内では、毎年お盆の時期や新年を迎えた頃など、地域に伝わる民俗芸能が行われておりまして、そうした行事の保存継承を支援するために支出する補助金となっております。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

こちらの予算でございますが、令和３年度と比べまして減額となっております。補助対象団体が減ったのかなと思うんですが、要因は何かお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

対象団体数は、全部で23団体ございまして、昨年度からの減少はございません。額としまして、昨年度から50万円の減少となっておりますが、毎年全ての団体が満額の申請をされるわけではございませんので、実態に即した形での減額となっております。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

実態に即した形でということでございます。

補助対象になっている団体がどのような事業をされているのか、お教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

主な行事といたしましては、お盆の時期に行うかんこ踊りや河崎音頭、新年を迎えて行う御頭神事がありまして、ほかにも能楽なども催されております。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

新型コロナウイルスの影響も大きかったと思うんですが、この令和２年、令和３年度の

事業の状況、お教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

令和２年度、令和３年度とも新型コロナウイルスの影響が大きく、多くの団体で行事の中止や規模縮小を余儀なくされました。令和２年度の補助金交付につきましては、全部で10団体ございまして、令和３年度につきましても、現時点で9団体にとどまっておりますので、令和２年度と同じような状況が続いております。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

23団体で、令和２年、令和３年度10前後ということでございます。そうすると、行事の継承が２か年なかったということで、行事の継承が心配になるんですが、その辺の対応はどのようにされておるのでしょうか。

◎品川幸久会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

新型コロナウイルスによる民俗芸能の継承への影響につきましては、全国的な問題として文化庁も重く捉えております。国の文化財としての指定・無指定にかかわらず、ウィズコロナ、アフターコロナにおける伝承基盤の整備及び発展的開催のための補助事業が新たに設けられたところでございます。そこで、県指定、市指定の文化財も含めまして、市内の文化財保存団体に呼びかけましたところ、五つの団体から国の補助事業活用のお申出をいただいております。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

国の補助があるということでございます。
伊勢市としての支援は何か考えられておるのでしょうか。

◎品川幸久会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

市といたしましては、この現在の補助金事業を継続的に行うほか、来年度は各団体に個別に聞き取りを行いまして、各保存団体の行事継承の課題を把握し、行政としてどのような対応が可能か、また有効かということを検討していきたいと考えております。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

今後とも伝承していただけるような支援をお願いいたしたいと思います。

次に、文化財案内板設置事業でございます。どのような事業か、簡単にお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

こちらの事業につきましては、市内の旧跡や指定文化財など、その所在や由緒を明らかにし、来訪者への周知を図るため案内板を設置するものです。また、外国人観光客も視野に入れまして、立ち寄っていただけたような場所の案内板については、英訳用のQRコードステッカーの貼付も行っております。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

令和3年度と比べまして予算が減額となっておりますが、その理由を教えてくださいと思います。

◎品川幸久会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

令和3年度は、宮川堤に計4件の案内表示を設置いたしました。令和4年度につきましては、新規設置予定が1件のため減額となっております。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

分かりました。今後この案内板の整備につきまして、何か考えがあるんでしたらお教え
いただきたいと思います。

◎品川幸久会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

この案内板につきましては、長期の全体計画に基づいて設置しているわけではござい
ませんでして、新たに文化財指定があったときですとか、設置の要望等が寄せられましたと
きに、毎年度予算化を検討しまして設置をしております。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。案内板の設置につきましては、文化財のPRだけではなくて、
文化財の保護を促す啓発にもつながると思いますので、整備・推進をお願いしたいと思
います。

令和3年度の伊勢市の市民アンケート、これの問55に、先人から受け継いだまちを次世
代へつないでいく上で郷土の歴史や文化を知ることが必要だと思いませんかという問いに
対しまして、93%の方が思うというふうに回答されています。伊勢市の文化財や伝統行事を
これからはしっかりと守り、育てていただいて、活用していただくようお願い申し上げま
す。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目3文化振興費の審査を終わります。
次に、134ページの日6観光文化会館費について御審査願います。

（目6観光文化会館費） 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目6観光文化会館費の審査を終わります。
以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、142ページをお開きください。
款12災害復旧費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】 《項 4 その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、以上で、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、144ページをお開きください。

款13公債費の審査に入ります。公債費については、款一括で御審査願います。

【款13公債費】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、146ページをお開きください。

款14諸支出金の審査に入ります。諸支出金については、款一括で御審査願います。

【款14諸支出金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款14諸支出金の審査を終わります。

次に、148ページをお開きください。

款15予備費の審査に入ります。予備費については、款一括で御審査願います。

【款15予備費】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

審査の途中でありますが、10分間休憩いたします。3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3 時15分

再開 午後 3 時23分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

歳入に入る前に、戸籍住民基本台帳費のほうから答弁の訂正がありますので許可いたします。

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

すみません、先ほどの歳出の御審議の中で、鈴木委員からいただきました質問に答弁の誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

委託料の増額理由についてのお尋ねでしたが、私は窓口業務委託の部分で答えをさせていただきましたが、正しくは、戸籍システムの改修に係る委託料の増額と、それとマルチコピー機の設置に係る委託料の増額、これが主原因でございましたので、ここに訂正をさせていただきますとおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

◎品川幸久会長

鈴木委員、よろしいですね。

それでは、歳入の審査に入ります。

14ページにお戻りください。

款1市税を、項単位で御審査願います。

それでは、款1市税、項1市民税を御審査願います。

【歳入】 【款1市税】 《項1市民税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項1市民税の審査を終わります。

次に、項2固定資産税を御審査願います。

《項2固定資産税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項2固定資産税の審査を終わります。

次に、項3軽自動車税を御審査願います。

《項3軽自動車税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項3軽自動車税の審査を終わります。

次に、項4市たばこ税を御審査願います。

《項4市たばこ税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項4市たばこ税の審査を終わります。

次に、項5入湯税の御審査を願います。

《項5入湯税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項5入湯税の審査を終わります。
次に、項6都市計画税を御審査願います。

《項6都市計画税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項6都市計画税の審査を終わります。
次に、款2地方譲与税を款一括で御審査願います。
なお、当分科会から除かれるのは、項3森林環境譲与税です。

【款2地方譲与税】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款2地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款3利子割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。
次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。配当割交付金は、14ページから17ページです。

【款4配当割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款4配当割交付金の審査を終わります。
次に、16ページの款5株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款5株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款5株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。
次に、款6法人事業税交付金を款一括で御審査願います。

【款6法人事業税交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 6 法人事業税交付金の審査を終わります。
次に、款 7 地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

【款 7 地方消費税交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、款 7 地方消費税交付金の審査を終わります。
次に、款 8 ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款 8 ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

款 8 ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
次に、款 9 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

【款 9 自動車取得税交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 9 自動車取得税交付金の審査を終わります。
次に、款 10 環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

【款 10 環境性能割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 10 環境性能割交付金の審査を終わります。
次に、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款 12 地方特例交付金を款一括で御審査願います。

【款 12 地方特例交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 12 地方特例交付金の審査を終わります。
次に、款 13 地方交付税を款一括で御審査願います。

【款13地方交付税】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款13地方交付税の審査を終わります。

次に、18ページをお開きください。

款15分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金、目2消防費負担金です。

【款14分担金及び負担金】《項1負担金》（目2消防費負担金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1使用料のうち、目1総務使用料、目7消防使用料及び20ページ、項2手数料のうち、目1総務手数料、目4消防手数料です。

【款16使用料及び手数料】《項1使用料》（目1総務使用料）（目7消防使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、22ページ、項2国庫補助金のうち、目1総務費国庫補助金及び24ページ、項3委託金のうち、目1総務費委託金です。

【款17国庫支出金】《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、24ページの款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち、目1総務費県負担金、項2県補助金のうち、目1総務費県補助金、28ページ、目8消防費県補助金及び項3委託金のうち、目1総務費委託金です。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目1総務費県補助金）（目8消防費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、28ページから31ページの款19財産収入を款一括で御審査願います。

【款19財産収入】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款19財産収入の審査を終わります。
次に、30ページの款20寄附金を御審査願います。
当分科会の所管は、項1寄附金のうち、目1一般寄附金及び目2総務費寄附金です。

【款20寄附金】《項1寄附金》（目1一般寄附金）（目2総務費寄附金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款21繰入金を御審査願います。
当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち、目1財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金、目3国際交流基金繰入金、目6文化振興基金繰入金、目8ふるさと創生基金繰入金及び目9地域振興基金繰入金となります。

【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目1財政調整基金繰入金）（目2減債基金繰入金）（目3国際交流基金繰入金）（目6文化振興基金繰入金）（目8ふるさと創生基金繰入金）（目9地域振興基金繰入金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款22繰越金を款一括で御審査願います。

【款22繰越金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款22繰越金の審査を終わります。
次に、款23諸収入の審査を願います。
なお、当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料、項2市預金利子、32ページの項5雑入のうち、目1弁償金、目2議会費収入、32ページから35ページの目3総務費収入、36ページの目11消防費収入及び38ページの目13雑入となります。

【款23諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》《項2市預金利子》《項5雑入》（目1弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入） 発言

なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、38ページの款24市債を款一括で御審査願います。
市債は、38ページから41ページです。

【款24市債】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款24市債の審査を終わります。
以上で、歳入の審査を終わります。
次に、1ページにお戻りください。
条文について、1ページから10ページを一括で御審査願います。

【令和4年度伊勢市一般会計予算】 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、以上で条文の審査を終わります。
次に、議案第3号中、当分科会関係分の審査が終わりましたので、自由討議を行いたい
と思いますが、御発言はありませんか。

【令和4年度伊勢市一般会計予算の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
暫時休憩をいたします。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時35分

◎品川幸久会長

休憩を解き、会議を再開いたします。
以上で、当分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。
委員の皆様におかれましては、円滑な御審査に御協力いただきありがとうございました。
お諮りいたします。
会長報告文の作成については正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時36分

上記署名する。

令和 4 年 3 月 9 日

委 員 長

委 員

委 員